

公立大学法人青森公立大学  
平成26年度 業務実績報告書

平成27年6月

公立大学法人青森公立大学

# 目 次

	ページ
◎法人の概要	
①基本情報	1
②組織・人事情報	1
③学生に関する情報	1
④主な資産（土地・建物）	2
⑤理事会等の開催状況	4
⑥2015年度青森公立大学入学者選抜実施状況	8
⑦2014年度青森公立大学卒業・修了者就職状況	13
別紙1（公立大学法人青森公立大学 組織図）	15
別紙2（公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿）	16
◎業務実績	
I 全体評価（全体的実施状況）	18
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画	
1 教育に関する目標を達成するための計画	19
2 研究に関する目標を達成するための計画	28
3 地域貢献に関する目標を達成するための計画	31
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	37
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	41
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	45
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	47

## ◎法人の概要

### ①基本情報

- 1) 法人名： 公立大学法人青森公立大学
- 2) 所在地： 青森県青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4
- 3) 設立団体： 青森市
- 4) 設立年月日： 平成 2 1 年 4 月 1 日
- 5) 沿革：

平成 5 年 4 月	青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学
平成 9 年 4 月	青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設
平成10年 4 月	青森公立大学地域研究センター開設
平成17年12月	青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設
平成18年 4 月	経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編
平成19年 4 月	大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更
平成21年 4 月	公立大学法人へ移行
”	教職課程(高校商業・高校公民 1 種免許及び専修免許)を開設
平成23年 4 月	青森公立大学地域連携センター開設

### ②組織・人員情報

- 1) 組織図： 別紙 1 参照
- 2) 役員名簿： 別紙 2 参照
- 3) 教職員数： 教員 34名 (教授：14名 准教授：11名 講師：9名)  
(平成27年5月1日現在) 職員 21名

### ③学生に関する情報

- 1) 学部等の構成：経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科  
経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程

2) 学生数：	経営経済学部	1,304名	〔	経営学科	558名
(平成27年5月1日現在)				経済学科	573名
				地域みらい学科	173名
	経営経済学研究科	20名	〔	博士前期課程	15名
				博士後期課程	5名

合計 1,324名

#### ④ 主要な資産

##### 1) 土地

所在地	現況地目	地積 (㎡)
青森市大字合子沢字山崎152番6	原野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎152番8	原野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎152番9	原野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎153番1	原野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎153番2	原野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎153番3	原野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎153番4	原野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎153番6	原野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎153番8	原野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎156番46	原野	107.00
青森市大字合子沢字山崎156番47	原野	894.00
青森市大字合子沢字山崎156番48	原野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎186番36	原野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎186番108	原野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎186番109	原野	3.65
青森市大字合子沢字山崎186番110	原野	13.00
青森市大字合子沢字山崎186番112	原野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎186番114	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番2	原野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎220番86	原野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎220番110	原野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎220番111	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番112	原野	380.00
青森市大字合子沢字山崎220番113	原野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎220番114	原野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎222番2	原野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎223番2	原野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎223番5	原野	2.25
青森市大字合子沢字山崎324番1	原野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎324番2	原野	675.00
青森市大字横内字桜峰122番155	山林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰122番283	山林	848.00
青森市大字雲谷字山吹92番21	原野	40,064.00
青森市緑一丁目8番9	宅地	1,803.29
青森市緑一丁目13番6	宅地	1,038.57
青森市緑二丁目17番4	宅地	1,783.28
青森市桂木三丁目25番32	宅地	670.96
	合計	465,607.00

## 2) 建物

種 別	所 在 地	構 造	延床面積(m <sup>2</sup> )
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎153番地4ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎152番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎152番地6ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹92番地21	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅1号棟	青森市緑一丁目8番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅2号棟	青森市緑二丁目17番地4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅3号棟	青森市桂木三丁目25番地32	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	587.52
教員宿舎 共同住宅4号棟	青森市緑一丁目13番地6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目17番地4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
		合 計	36,535.15

## ⑤理事会等の開催状況

### 1) 理事会

開催日	審議事項
第1回【持回り開催】 平成26年 4月28日	議案第1号 公立大学法人青森公立大学学芸員等の給与に関する規程の一部を改正する規程の制定について
第2回 平成26年 6月27日	議案第2号 平成25年度決算について 議案第3号 平成25年度事業年度評価（業務実績報告書）について 議案第4号 特任教授の退職について 議案第5号 青森公立大学国際芸術センター青森運営会議規程の一部改正について 議案第6号 公立大学法人青森公立大学施設管理規程の一部改正について 議案第7号 青森公立大学第2期中期目標の市議会議決を踏まえての第2期中期計画の策定スケジュールについて 議案第8号 目的積立金の活用について
第3回 平成26年11月28日	議案第9号 平成26年度補正予算について 議案第10号 平成27年度当初予算編成方針について 議案第11号 平成27年度年度計画の策定スケジュールについて 議案第12号 教員職員の採用について
第4回【持回り開催】 平成26年12月26日	議案第13号 公立大学法人青森公立大学職員給与規程等に関する規程の一部を改正する規程の制定について 議案第14号 公立大学法人青森公立大学第2期中期計画の策定について 議案第15号 研究職員の再任について
第5回 平成27年 3月25日	議案第16号 平成27年度予算について 議案第17号 平成27年度年度計画について 議案第18号 任期制教員、学芸員、専任研究員の定年制移行について 議案第19号 教員職員の昇任について 議案第20号 教員職員の再任について 議案第21号 学芸員の再任について 議案第22号 専任事務職員の退職について 議案第23号 研究職員の退職について 議案第24号 国際芸術センター青森館長の退職について 議案第25号 公立大学法人青森公立大学事務局組織改編に伴う事務局規程等関連規程の一部改正について 議案第26号 公立大学法人青森公立大学職員給与規程等の一部改正について ～31号 議案第32号 公立大学法人青森公立大学職員就業規則等の一部改正について ～37号 議案第38号 学校教育法改正に伴う青森公立大学規程等の一部改正について 議案第39号 学校教育法改正に伴う青森公立大学規程等の制定について ～40号 議案第41号 公立大学法人青森公立大学内部監査規程の制定について 議案第42号 公立大学法人青森公立大学における公的研究費の取扱いに関する規程の制定について 議案第43号 公立大学法人青森公立大学職員懲戒規程の一部を改正する規程の制定について 議案第44号 青森公立大学の紀要及び研究叢書刊行規程の一部を改正する規程の制定について 議案第45号 カリキュラム改定に伴う青森公立大学学則等の一部を改正する規程の制定について 議案第46号 ｲﾝﾀｰﾅｼﾞｮﾅﾙｽﾀｰﾘﾝｸﾞ大学との連携協定締結に向けた概要について

## 2) 経営審議会

開催日	審議事項
第1回【持回り開催】 平成26年 4月28日	① 公立大学法人青森公立大学学芸員等の給与に関する規程の一部を改正する規程の制定について
第2回 平成26年 6月27日	① 平成25年度決算について ② 平成25年度事業年度評価（業務実績報告書）について ③ 青森公立大学国際芸術センター青森運営会議規程の一部改正について ④ 公立大学法人青森公立大学施設管理規程の一部改正について ⑤ 青森公立大学第2期中期目標の市議会議決を踏まえての第2期中期計画の策定について
第3回 平成26年11月28日	① 平成27年度当初予算編成方針について ② 平成27年度年度計画の策定スケジュールについて
第4回【持回り開催】 平成26年12月26日	① 公立大学法人青森公立大学職員給与規程等に関する規程の一部を改正する規程の制定について ② 公立大学法人青森公立大学第2期中期計画の策定について
第5回 平成27年 3月25日	① 平成27年度予算について ② 平成27年度年度計画について ③ 任期制教員、学芸員、専任研究員の定年制移行について ④ 公立大学法人青森公立大学事務局組織改編に伴う事務局規程等関連規程の一部改正について ⑤ 公立大学法人青森公立大学職員給与規程等の一部改正について ⑥ 公立大学法人青森公立大学職員就業規則等の一部改正について ⑦ 学校教育法改正に伴う青森公立大学規程等の一部改正について ⑧ 学校教育法改正に伴う青森公立大学規程等の制定について ⑨ 公立大学法人青森公立大学内部監査規程の制定について ⑩ 公立大学法人青森公立大学における公的研究費の取扱いに関する規程の制定について ⑪ 公立大学法人青森公立大学職員懲戒規程の一部を改正する規程の制定について ⑫ 青森公立大学の紀要及び研究叢書刊行規程の一部を改正する規程の制定について ⑬ カリキュラム改定に伴う青森公立大学学則等の一部を改正する規程の制定について ⑭ ｲﾞﾘｽ・ｽﾀｰﾘﾝｸﾞ大学との連携協定締結に向けた概要について

3) 教育研究審議会

開催日	審議事項
第1回 平成26年 4月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2014年度地域連携センターの事業について</li> <li>② 平成26年度アーティスト・イン・レジデンス（指名型）にかかるアーティストについて</li> <li>③ カリキュラム改正について</li> </ul>
第1回【持回り開催】 平成26年 5月16日 【臨時会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2014年度図書予算配分について</li> </ul>
第2回 平成26年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 青森公立大学大学院特待奨学生候補者について</li> <li>② 戦略的研究助成事業の申請について</li> <li>③ 平成25年度事業年度評価（業務実績報告書）（案）について</li> <li>④ 青森公立大学国際芸術センター青森運営会議規程の一部改正について</li> <li>⑤ 2014年度秋のアーティスト・イン・レジデンス（公募型）における候補アーティストの選定（案）について</li> </ul>
第2回【臨時会】 平成26年 7月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学院科目担当の資格審査について</li> <li>② 教員の公募について</li> </ul>
第3回【持回り開催】 平成26年 9月22日	<p>（報告案件のみ）</p>
第3回【臨時会】 平成26年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学部長候補者推薦委員会の設置について</li> <li>② 2015年度学部学事暦（案）について</li> <li>③ AO選抜Ⅰ期及び学校推薦入学者に係るセンター試験成績通知書（案）について</li> <li>④ ガイジョン・オブ・アールvol.12におけるアーティストの選定（案）について</li> <li>⑤ 青森公立大学国際芸術センター青森 平成27年度事業計画（案）について</li> </ul>
第4回【臨時会】 平成26年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学部長候補者の推薦について</li> <li>② 研究科長候補者推薦委員会の設置について</li> <li>③ 教員の採用に係る業績審査委員会の審査結果について</li> <li>④ 教員人事について</li> <li>⑤ 博士学位論文予備審査の審査結果について</li> <li>⑥ 2015年度大学院学事暦（案）について</li> <li>⑦ 青森公立大学の紀要及び研究叢書刊行規程の一部を改正する規程について</li> </ul>
第4回 平成26年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研究科長候補者の推薦について</li> <li>② 学部カリキュラム改正（案）について</li> <li>③ 研究職員の再任について</li> <li>④ 公立大学青森公立大学第2期中期計画について</li> </ul>
第5回【臨時会】 平成27年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2015年度学部学事暦の修正について</li> <li>② 博士学位論文本審査委員会の設置及び公開最終試験の実施について</li> <li>③ 図書館長の選考について</li> <li>④ 地域連携センター長の選考について</li> <li>⑤ 学校教育法改正に伴う本学規程等の改正の概要について</li> </ul>



開催日	審議事項
第5回 平成27年2月12日	① 教員の昇任に係る業績審査委員会の審査結果について ② 教員の再任に係る業績審査委員会の審査結果について ③ 公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生に関する選考審査要綱の一部改正について ④ 2015年度大学院学事暦の修正について
第6回【臨時会】 平成27年3月11日	① 公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生に関する選考審査要綱の一部改正について ② 平成27年度年度計画案について

⑥ 2015年度(平成27年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営経済学部】

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	115 名	138 名 ( 59 )	138 名 ( 59 )	127 名 ( 54 )	127 名 ( 54 )	東青: 49 県内: 78 県外: 0		
	学校推薦(県外)	—	15 名	24 名 ( 12 )	24 名 ( 12 )	24 名 ( 12 )	24 名 ( 12 )	東青: 0 県内: 1 県外: 23		
	小 計			130 名	162 名 ( 71 )	162 名 ( 71 )	151 名 ( 66 )	151 名 ( 66 )	東青: 49 県内: 79 県外: 23	
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9/8	30 名	72 名 ( 40 )	72 名 ( 40 )	33 名 ( 23 )	33 名 ( 23 )	東青: 12 県内: 8 県外: 13	
	II 期	海外帰国子女	12/4	若干名	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]		
		社会人		若干名	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]		
		外国人留学生		若干名	3 ( 1 ) [ 0 ]	3 ( 1 ) [ 0 ]	1 ( 0 ) [ 0 ]	1 ( 0 ) [ 0 ]	※ 大韓民国: 1	
	小 計			30+若干名	75 ( 41 ) [ 0 ]	75 ( 41 ) [ 0 ]	34 ( 23 ) [ 0 ]	34 ( 23 ) [ 0 ]	東青: 12 県内: 8 県外: 14	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	130 名	501 名 ( 127 ) [ 48 ]	456 名 ( 110 ) [ 44 ]	185 名 ( 51 ) [ 19 ]	139 名 ( 36 ) [ 13 ]	東青: 27 県内: 31 県外: 81		
	後期日程	—	10 名	80 ( 21 ) [ 10 ]	80 ( 21 ) [ 10 ]	16 ( 8 ) [ 2 ]	1 ( 0 ) [ 0 ]	東青: 1 県内: 0 県外: 0		
	小 計			140 名	581 ( 148 ) [ 58 ]	536 ( 131 ) [ 54 ]	201 ( 59 ) [ 21 ]	140 ( 36 ) [ 13 ]	東青: 28 県内: 31 県外: 81	
総 計			300 名	818 名 ( 260 ) [ 58 ]	773 名 ( 243 ) [ 54 ]	386 名 ( 148 ) [ 21 ]	325 名 ( 125 ) [ 13 ]	東青: 89 ( 27.4 %) 県内: 118 ( 36.3 %) 県外: 118 ( 36.3 %)		
						昨 年 度	328 名 ( 157 ) [ 22 ]	東青: 79 ( 24.1 %) 県内: 101 ( 30.8 %) 県外: 148 ( 45.1 %)		

(注) 1 ( )は女の内数、[ ]は卒業生の内数を表す。  
2 ※大韓民国は県外に含めた。

## 2015年度(平成27年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営学科】

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	50 名	56 名 ( 19 )	56 名 ( 19 )	55 名 ( 20 )	55 名 ( 20 )	東青: 21 県内: 34 県外: 0	【合格者・入学者のうち】 5名(男2・女3):地域みらいで志願・受験
	学校推薦(県外)	—	6 名	9 名 ( 4 )	9 名 ( 4 )	10 名 ( 4 )	10 名 ( 4 )	東青: 0 県内: 0 県外: 10	【合格者・入学者のうち】 2名(男):地域みらいで志願・受験 【志願者・受験者のうち】 1名(男):経済で合格・入学
	小 計			56 名	65 名 ( 23 )	65 名 ( 23 )	65 名 ( 24 )	65 名 ( 24 )	東青: 21 県内: 34 県外: 10
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9 名	27 名 ( 16 )	27 名 ( 16 )	10 名 ( 7 )	10 名 ( 7 )	東青: 4 県内: 2 県外: 4	
	II 期	海外帰国子女	若干名	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]		
		社会人	若干名	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	0 ( 0 ) [ 0 ]		
		外国人留学生	若干名	2 ( 1 ) [ 0 ]	2 ( 1 ) [ 0 ]	1 ( 0 ) [ 0 ]	1 ( 0 ) [ 0 ]	※1大韓民国: 1	
	小 計			9+若干名	29 ( 17 ) [ 0 ]	29 ( 17 ) [ 0 ]	11 ( 7 ) [ 0 ]	11 ( 7 ) [ 0 ]	東青: 4 県内: 2 県外: 5
一 般 選 抜	前期日程	2/25	60 名	208 名 ( 64 ) [ 17 ]	189 名 ( 54 ) [ 16 ]	84 名 ( 25 ) [ 6 ]	61 名 ( 16 ) [ 5 ]	東青: 14 県内: 14 県外: 33	
	後期日程	—	5 名	35 名 ( 10 ) [ 4 ]	35 名 ( 10 ) [ 4 ]	10 名 ( 6 ) [ 1 ]	1 名 ( 0 ) [ 0 ]	東青: 1 県内: 0 県外: 0	
	小 計			65 名	243 名 ( 74 ) [ 21 ]	224 名 ( 64 ) [ 20 ]	94 名 ( 31 ) [ 7 ]	62 名 ( 16 ) [ 5 ]	東青: 15 県内: 14 県外: 33
総 計			130 名	337 名 ( 114 ) [ 21 ]	318 名 ( 104 ) [ 20 ]	170 名 ( 62 ) [ 7 ]	138 名 ( 47 ) [ 5 ]	東青: 40 ( 29.0 %) 県内: 50 ( 36.2 %) 県外: 48 ( 34.8 %)	

(注) 1 ( )は女の内数、[ ]は卒業生の内数を表す。  
2 ※大韓民国は県外に含めた。

## 2015年度(平成27年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経済学科】

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
推薦入試	学校推薦(県内)	—	50 名	53 名 ( 26 )	53 名 ( 26 )	55 名 ( 26 )	55 名 ( 26 )	東青: 21 県内: 34 県外: 0	【合格者・入学者のうち】 5名(男4・女1):地域みらいで志願・受験
	学校推薦(県外)	—	6 名	8 名 ( 5 )	8 名 ( 5 )	9 名 ( 5 )	9 名 ( 5 )	東青: 0 県内: 1 県外: 8	【合格者・入学者のうち】 1名(男):経営で志願・受験
	小 計			56 名	61 名 ( 31 )	61 名 ( 31 )	64 名 ( 31 )	64 名 ( 31 )	東青: 21 県内: 35 県外: 8
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9 名	23 名 ( 10 )	23 名 ( 10 )	10 名 ( 5 )	10 名 ( 5 )	東青: 3 県内: 4 県外: 3	
	II 期	海外帰国子女	若干名	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]		
		社会人	若干名	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]		
		外国人留学生	若干名	1 名 ( 0 ) [ 0 ]	1 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]		
	小 計			9+若干名	24 名 ( 10 ) [ 0 ]	24 名 ( 10 ) [ 0 ]	10 名 ( 5 ) [ 0 ]	10 名 ( 5 ) [ 0 ]	東青: 3 県内: 4 県外: 3
一 般 選 抜	前期日程	2/25	60 名	248 名 ( 45 ) [ 23 ]	226 名 ( 39 ) [ 21 ]	85 名 ( 17 ) [ 8 ]	68 名 ( 16 ) [ 6 ]	東青: 13 県内: 16 県外: 39	
	後期日程	—	5 名	45 名 ( 11 ) [ 6 ]	45 名 ( 11 ) [ 6 ]	6 名 ( 2 ) [ 1 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	小 計			65 名	293 名 ( 56 ) [ 29 ]	271 名 ( 50 ) [ 27 ]	91 名 ( 19 ) [ 9 ]	68 名 ( 16 ) [ 6 ]	東青: 13 県内: 16 県外: 39
総 計			130 名	378 名 ( 97 ) [ 29 ]	356 名 ( 91 ) [ 27 ]	165 名 ( 55 ) [ 9 ]	142 名 ( 52 ) [ 6 ]	東青: 37 ( 26.1 %) 県内: 55 ( 38.7 %) 県外: 50 ( 35.2 %)	

(注) ( )は女の内数、[ ]は卒業生の内数を表す。

# 2015年度(平成27年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【地域みらい学科】

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	15 名	29 名 ( 14 )	29 名 ( 14 )	17 名 ( 8 )	17 名 ( 8 )	東青: 7 県内: 10 県外: 0	【志願者・受験者のうち】 5名(男2・女3):経営で合格・入学 5名(男4・女1):経済で合格・入学	
	学校推薦(県外)	—	3 名	7 名 ( 3 )	7 名 ( 3 )	5 名 ( 3 )	5 名 ( 3 )	東青: 0 県内: 0 県外: 5	【志願者・受験者のうち】 2名(男):経営で合格・入学	
	小 計		18 名	36 名 ( 17 )	36 名 ( 17 )	22 名 ( 11 )	22 名 ( 11 )	東青: 7 県内: 10 県外: 5		
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9/8	12 名	22 名 ( 14 )	22 名 ( 14 )	13 名 ( 11 )	13 名 ( 11 )	東青: 5 県内: 2 県外: 6	
	II 期	海外帰国子女	12/4	若干名	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]		
		社会人		若干名	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]		
		外国人留学生		若干名	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]	0 名 ( 0 ) [ 0 ]		
	小 計		12+若干名	22 名 ( 14 ) [ 0 ]	22 名 ( 14 ) [ 0 ]	13 名 ( 11 ) [ 0 ]	13 名 ( 11 ) [ 0 ]	東青: 5 県内: 2 県外: 6		
一 般 選 抜	前期日程	2/25	10 名	45 名 ( 18 ) [ 8 ]	41 名 ( 17 ) [ 7 ]	16 名 ( 9 ) [ 5 ]	10 名 ( 4 ) [ 2 ]	東青: 0 県内: 1 県外: 9		
	後期日程	—	— 名	— 名 ( — ) [ — ]	— 名 ( — ) [ — ]	— 名 ( — ) [ — ]	— 名 ( — ) [ — ]			
	小 計		10 名	45 名 ( 18 ) [ 8 ]	41 名 ( 17 ) [ 7 ]	16 名 ( 9 ) [ 5 ]	10 名 ( 4 ) [ 2 ]	東青: 0 県内: 1 県外: 9		
総 計			40 名	103 名 ( 49 ) [ 8 ]	99 名 ( 48 ) [ 7 ]	51 名 ( 31 ) [ 5 ]	45 名 ( 26 ) [ 2 ]	東青: 12 ( 26.7 %) 県内: 13 ( 28.9 %) 県外: 20 ( 44.4 %)		

(注) ( )は女の内数、[ ]は卒業生の内数を表す。

## 2015年度(平成27年度)青森公立大学大学院入学者選抜実施状況

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
前期課程 (修士課程)	学内推薦選抜	第Ⅰ期募集 ( 11/8 )  第Ⅱ期募集 ( 3/15 )	第Ⅰ期募集 8 名  第Ⅱ期募集 7 名 程度	1 名 ( 0 )	1 名 ( 0 )	1 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	社会人選抜			1 名 ( 0 )	1 名 ( 0 )	1 名 ( 0 )	1 名 ( 0 )	東青: 1 県内: 0 県外: 0	
	一般選抜			0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	小 計		8 名	2 名 ( 0 )	2 名 ( 0 )	2 名 ( 0 )	1 名 ( 0 )	東青: 1 県内: 0 県外: 0	
後期課程 (博士課程)	社会人特別選抜	第Ⅰ期募集 ( 11/8 )	第Ⅰ期募集 2 名	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	一般選抜	第Ⅱ期募集 ( 3/15 )	第Ⅱ期募集 2 名	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	小 計		2 名	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	0 名 ( 0 )	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
合 計			10 名	2 名 ( 0 )	2 名 ( 0 )	2 名 ( 0 )	1 名 ( 0 )	東青: 1 ( 100.0 %) 県内: 0 ( 0.0 %) 県外: 0 ( 0.0 %)	
							昨年度	7 名 ( 1 )	東青: 3 ( 42.9 %) 県内: 4 ( 57.1 %) 県外: 0 ( 0.0 %)

(注) ( )は女子内数を表す。

⑦ 2014年(平成26年)度 青森公立大学卒業・修了者就職状況

1. 学 部

平成27年5月1日 確定

4年次在籍者 335人  
**卒業者 308人** (09年度生:男2人 女1人 10年度生:男8人 女1人 11年度生:男171人 女125人)

(内訳) **就職希望者 275人** (うち自営業 0人)

就職以外 33人 (内訳) 進学希望者 4人 (内訳詳細:大学院進学希望 1人 専門学校等進学希望 3人)

その他 29人 (内訳詳細: 資格取得優先 1人 留學希望(予定) 0人 教員採用試験再挑戦 2人  
 公務員再挑戦 7人 一時的 5人 その他 14人)

1) 就職状況(昨年同時期との比較)

区 分	就職希望者(人)			就職決定者(人)			就職決定率(%)			
	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	A-B	平成26年度 (C)	平成25年度 (D)	C-D	平成26年度 (E)(C/A)	平成25年度 (F)(D/B)	E-F	
男子	経営	61	66	△ 5	61	65	△ 4	100.0	98.5	1.5
	経済	81	62	19	80	59	21	98.8	95.2	3.6
	地域みらい	17	15	2	17	15	2	100.0	100.0	0.0
	計	159	143	16	158	139	19	99.4	97.2	2.2
女子	経営	54	65	△ 11	54	65	△ 11	100.0	100.0	0.0
	経済	39	45	△ 6	39	44	△ 5	100.0	97.8	2.2
	地域みらい	23	25	△ 2	23	25	△ 2	100.0	100.0	0.0
	計	116	135	△ 19	116	134	△ 18	100.0	99.3	0.7
合計	275	278	△ 3	274	273	1	99.6	98.2	1.4	

学科毎内定状況

区分	就職希望者(人)	就職決定者(人)	就職決定率(%)
経営	115	115	100.0
経済	120	119	99.2
地域みらい	40	40	100.0
計	275	274	99.6

\* 就職決定者の本社所在地別

区 分	決定者(再掲)	青森県への就職状況						北海道地区		東北地区(青森県以外)		首都圏		その他	
		管内(人)	管内(%)	管内以外(人)	管内以外(%)	県内計(人)	県内割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)
男	158	23	14.6	34	21.5	57	36.1	9	5.7	40	25.3	36	22.8	16	10.1
女	116	22	19.0	20	17.2	42	36.2	4	3.4	32	27.6	25	21.6	13	11.2
計	274	45	16.4	54	19.7	99	36.1	13	4.7	72	26.3	61	22.3	29	10.6

2) 学科別業種別内訳(進路決定者のみ)

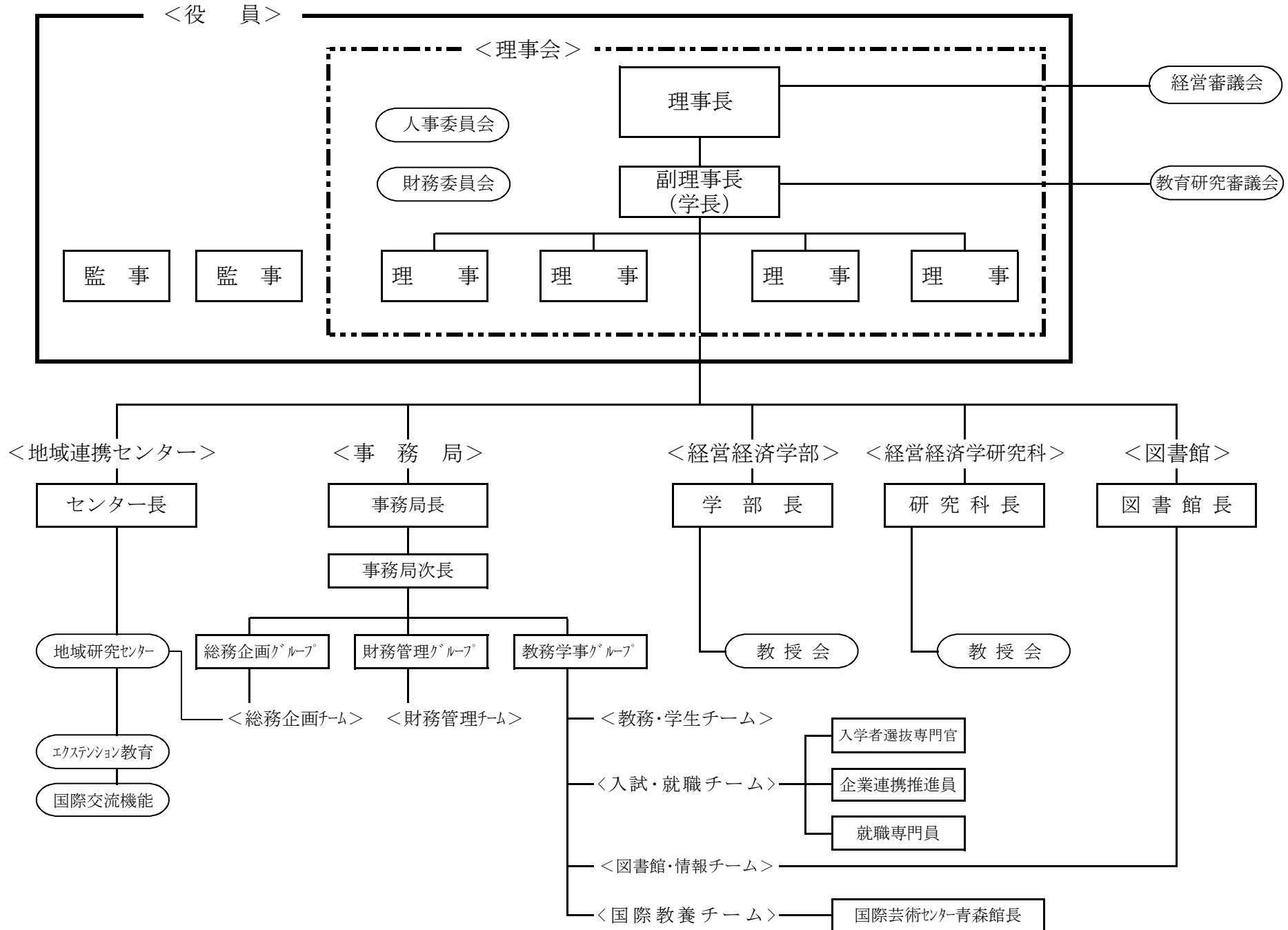
区 分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業 (複合含む)	製 造 業	公 務	建 設 業	電 気・ガ ス	運 輸 業	情 報 通 信 業	不 動 産 業	飲 食 店・宿 泊 業	教 育・学 習 支 援 業	医 療・福 祉	農 林 水 産	計
経営	36	21	18	7	8	6	0	3	5	6	4	0	1	0	115
経済	32	32	15	7	15	3	0	1	7	3	2	1	1	0	119
地域みらい	15	3	5	1	8	3	0	2	0	1	0	0	2	0	40
26年度決定者(人)	83	56	38	15	31	12	0	6	12	10	6	1	4	0	274
構成比(%)	30.3	20.4	13.9	5.5	11.3	4.4	0.0	2.2	4.4	3.6	2.2	0.4	1.4	0.0	100.0





公立大学法人青森公立大学 組織図

別紙 1



## 公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿

## ◎法人役員

平成27年5月26日現在

職名	氏名	任期	備考
理事長	福士 耕司	H25. 4. 1～H29. 3. 31	
副理事長	香取 薫	H24. 4. 1～H28. 3. 31	学長
理事（非常勤）	沼田 廣	H25. 4. 1～H29. 3. 31	一般社団法人青森県経営者協会会長 株式会社丸石沼田商店取締役社長
理事（非常勤）	佐藤 正昭	H25. 4. 1～H29. 3. 31	元青森公立大学副学長
理事（非常勤）	佐藤 三三	H25. 4. 1～H29. 3. 31	元弘前大学教育学部長
理事（非常勤）	森内 忠良	H25. 4. 1～H29. 3. 31	森内忠良建築設計事務所代表
監事（非常勤）	今 喜典	H27. 4. 1～H29. 3. 31	公益財団法人21あおり産業総合支援センター理事長
監事（非常勤）	若山 恵佐雄	H27. 4. 1～H29. 3. 31	株式会社若山経営代表取締役

## ◎学長・部局長

職名	氏名	任期	備考
学長	香取 薫	H24. 4. 1～H28. 3. 31	
学部長	羽矢 辰夫	H27. 4. 1～H29. 3. 31	
研究科長	河野 秀孝	H27. 4. 1～H29. 3. 31	
図書館長	藤井 一弘	H27. 4. 1～H29. 3. 31	
地域連携センター長	香取 薫	H27. 4. 1～H29. 3. 31	学長兼務

## ◎経営審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	福士耕司	H25. 5. 1～H29. 3. 31	理事長
委員	香取薫	H24. 4. 1～H28. 3. 31	副理事長
委員	沼田廣	H25. 4. 1～H29. 3. 31	理事
委員	佐藤正昭	H25. 4. 1～H29. 3. 31	理事
委員	佐藤三三	H25. 4. 1～H29. 3. 31	理事
委員	森内忠良	H25. 4. 1～H29. 3. 31	理事
委員	山科美奈子	H27. 4. 1～H29. 3. 31	理事長が指名する職員 (事務局長)
委員	遠藤哲哉	H27. 4. 1～H29. 3. 31	理事長が指名する職員 (経営経済学部教授)
委員	相馬政美	H27. 5. 26～H29. 5. 25	法人役職員以外の有識者 (青森市企業局長)
委員	成田昌造	H27. 5. 26～H29. 5. 25	法人役職員以外の有識者 (青森県高等学校長協会会長)

## ◎教育研究審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	香取薫	H24. 4. 1～H28. 3. 31	学長
職務代理者	羽矢辰夫	H27. 4. 1～H29. 3. 31	学部長
委員	佐藤三三	H25. 4. 1～H29. 3. 31	学長が指名する理事
委員	河野秀孝	H27. 4. 1～H29. 3. 31	研究科長
委員	藤井一弘	H27. 4. 1～H29. 3. 31	図書館長
委員	香取薫	H27. 4. 1～H29. 3. 31	地域連携センター長
委員	山科美奈子	H27. 4. 1～H29. 3. 31	事務局長
委員	香取真理	H27. 4. 1～H29. 3. 31	学部教授会選出委員
委員	木立力	H27. 4. 1～H29. 3. 31	学部教授会選出委員
委員	藤沼司	H27. 4. 1～H29. 3. 31	研究科教授会選出委員

## I 全体評価(全体的実施状況)

平成26年度の年度計画に対する業務実績は概ね良好であるものの、十分に実施されていない項目があった。これについては、平成26年度が第1期中期計画(平成21年度～平成26年度)の最終年度となっているため、第2期中期計画の期間において、早急に対応する必要がある。

教育に関する目標の達成については、夏季集中講義において美術実技の試行を行うなど、平成27年度から始まる新カリキュラムへの対応を進めた。また、学生が成績をシュミレーションできる「履修シュミレーションシステム」の導入や同窓会事業においては会員管理システムを導入し稼働させるなどの環境整備を行った。さらに、ワイカト大学への短期語学研修の試行や公立はこだて未来大学と連携協定を締結するなど、教育環境における地域的や国際的な充実を図った。

研究に関する目標の達成については、戦略的研究助成事業を引き続き実施し、教員の研究活動の活性化を図った。また、公開講座の実施や青森公立大学学術リポジトリを新たに本学ホームページにて公開するなど、教員の研究成果の社会還元に努めた。さらに、学生が主体的に青森市の政策課題を検討する懇談会や本学の地域貢献事業への調査・研究及び企画・運営に参加するなど、学生の研究活動の推進が図られた。

地域貢献に関する目標の達成については、青森市の中心市街地活性化を目的とした地域貢献事業(物産展、学生によるファッションショー、ハーブ・リサイタル、講演会)を実施し、自治体や地域住民への貢献が図られた。高校訪問の実施に当たっては、その対象地域の範囲を拡大するとともに、オープンキャンパスにおいては内容を充実させたことによる参加者の増加を図るなど、地域の高等学校との連携強化にも努めた。さらに国際交流の更なる充実を図る目的から、次年度より、スターリング大学への総合留学を実施することとした。

業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成については、人事ルールの見直しを進め、教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への移行を次年度より行うなど、人事制度の抜本的な改善に努めた。また、広報活動の推進に当たっては、季刊誌の発行や青森市議会への近況報告会の開催、公式ホームページの充実を図るとともに、新聞広告やCM、ICTを活用したデジタル配信による大学紹介など、戦略的な入試広報に努めた。

財務内容の改善に関する目標の達成については、オープンキャンパスの内容を充実させたほか、オープンキャンパスでの模擬授業を受講した者を対象にした入学検定料の減免制度の実施をするなど、受験生の確保に努めた。また、厳正かつ公平な事務運用を進める目的から、入札参加業者等指名委員会を設置し、入札制度や契約執行における事務の見直しを図った。外部資金に関しては、国際芸術センター青森の事業が文化庁や青森学術文化振興財団から資金を獲得したほか、地域貢献事業が青森市の戦略的中心市街地活性化補助金に採択されるなど、積極的に外部資金の獲得に努めた。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供、その他業務運営に関する重要目標の達成については、職員の資質向上・能力開発のための取組みとして、FDとSDの合同研修会を開催し、教員と事務職員の情報共有が図られた。また、学内の安全衛生の確保と改善を目的に、喫煙場所を1ヶ所に限定したほか、次年度から敷地内全面禁煙とすることとした。施設設備の整備・活用等に関しては、教員住宅の入居料を改正し、その増収分を改修費に活用するなど、住環境の改善に努めたが、教室等の一般貸出の基準の整備については、十分に実施しておらず、今後、早急に対応する必要がある。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>(1)学生の育成に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ◇教育成果を上げるための方策 ・学部としての教育目標を平成22年度内を目途に更新する。 ・各学科が育成すべき人材像を平成22年度内に明確化する。 ◇卒業後の進路などに関する方策 ・進路選択のための情報収集を拡充し、キャリア教育を体系化する。 ・インターンシップ制度を充実させる。 ・資格試験の支援対策を充実させる。 ◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・学生による授業評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。 ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。 ・卒業生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。 ・卒業生を対象とした研修会等の開催によるフォローアップ教育を充実させる。</p>	◇教育成果を上げるための方策 更新した教育目標の周知を継続する。	ホームページ等での公開を継続している。	B	◆ホームページ、大学パンフレット、 入学者選要項、学生便覧
	明確化した育成すべき人材像の周知を継続する。	ホームページ等での公開を継続している。	B	◆ホームページ、大学パンフレット、 入学者選要項、学生便覧
	◇卒業後の進路などに関する方策 進路選択のための情報収集を充実させる取組を継続する。	昨年度に引き続き産学連携協議会を開催し、民間企業の人事担当者から本学学生の評価や産業界が求める人材像などを伺い、その内容については「社会人基礎力育成通信」を発行し、学生及びその父兄に対して情報提供を行った。	B	第1回(H23.7.22) 第2回(H23.11.25) 第3回(H24.7.26) 第4回(H24.11.22) 第5回(H25.7.25) 第6回(H25.11.21) 第7回(H26.7.3) 第8回(H26.12.12)
	キャリア教育を教育課程の中で充実させる取組を継続する。	平成23年度カリキュラム改正により、新たに設置されたキャリア教育科目群の各授業科目を順次開講した。	B	◆キャリア教育科目群 ・「大学基礎演習」 ・「キャリア形成論」 ・「自治行政政策論」 ・「事業論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」 ・「インターンシップⅠ、Ⅱ」
	県外でのインターンシップを継続するなどインターンシップ制度の充実を図る。	インターンシップの促進のため、インターンシップ受入企業の確保に努めるとともに、新たに首都圏企業のインターンシップ促進を図るため、受入企業及び参加希望者を募り、インターンシップを実施した。	B	◆インターンシップ先団体:金融、自治体、マスコミ等、計22企業団体に58名参加。(H26.首都圏企業3社に7名受入)
	資格試験の支援対策としてエクステンション教育の充実・強化を継続する。	継続して教員による簿記試験講座を実施した。	B	◆日商簿記3級講座 ・基礎コース:4/13～5/18 全8回 ・直前対策コース:5/19～6/7 全20回 ◆日商簿記2級講座 ・基礎コース:6/22～10/26 全16回 ◆日商簿記検定模擬試験講座 ・10/27～11/15 全20回
	公務員試験予備校との連携による公務員試験対策講座を継続する。	平成24年4月より公務員試験対策に実績のある東京アカデミー青森校と連携し、青森県内だけでなく、国家公務員や地方自治体の試験情報の提供、面接及び論文試験のサポートを行った。	B	受講生:195名
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 授業評価アンケートの結果による改善点を次年度のシラバスに反映させるシステムを継続する。	春学期及び秋学期の2回、各授業において授業評価アンケートを実施し、学生からの意見に対する教員からの回答を図書館で公開した。また、昨年度のアンケート結果に基づく改善点の授業への反映を各科目のシラバスに掲載した。	B	◆春学期アンケート 5/26～8/5 ◆秋学期アンケート 11/7～1/23
	同窓会と協力して卒業生を対象とした研修会・模擬授業等の実施を継続する。	昨年度に引き続き、同窓会総会において、参加卒業生に向けて特別授業を実施した。	B	◆平成26年度同窓会総会 日時:10月11日(土) 17:00～ 会場:ラ・プラス青い森 特別授業:「ICTイノベーションと学びの環境(神山教授)」

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
【大学院課程】 ◇教育成果を上げるための方策 ・前期課程は、専門応用力と実践力を重視する教育体制を充実させる。 ・後期課程は、自立的な研究能力を修得する教育体制を充実させる。 ・社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる。 ◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・大学院生による授業評価システムの構築・活用を図る。 ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。 ・修了生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。	◇教育成果を上げるための方策 これまで実施した前期課程・後期課程の教育体制を充実させる取組を継続する。	継続して社会人大学院生のニーズに対応した就業しながらでも学修できる教育環境を整え講義を実施した。	B	◆社会人大学院生コースに対応した教育環境:①遠隔授業、②夜間、土曜開講、③サテライト教室の提供(7カ所6F「まちなかラボ」)、⑤長期履修制度	
	社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる取組を継続する。	地域研究センターにおける取組みとして、大学院公開セミナーを継続して実施した。	B	◆H26大学院公開セミナーの実施(全7回) ※H25実績:7回	
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 大学院生から授業に対する意見を聴取する。	春学期及び秋学期の2回、各授業において授業評価アンケートを実施し、学生からの意見を授業担当教員へ開示するとともに授業に向けた改善点をシラバスに反映させた。	B	◆アンケート提出期限:12月19日まで ◆今後の予定 1月、学長・研究科長・特別補佐の回覧後、担当教員へ結果を開示し、授業改善を指示する。	
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①教育プログラムの検証・再編 【学士課程】 ◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策 ・入学時における本学の教育の基本方針を徹底させる。 ・教育効果をより高めるよう平成23年度からの実施を目的に教育課程を再編成する。 ・大学での学修の進め方を学ぶ導入教育や基礎学力が不足している学生に対するリメディアル教育を充実させる。 ◇適切な成績評価等の実施に関する方策	◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策 平成23年度から改正した教育課程(新カリキュラム)の実施を継続する。	新カリキュラムで設定した年次に合わせ、順次科目を開講した。なお、平成26年度で新カリキュラムは完成年次を迎えた。	B		
	導入教育やリメディアル教育の取組を継続する。	キャリア意識を育むための授業及び入学時リメディアル教育を実施した。	B	◆キャリア教育科目 ・「大学基礎演習」、1単位(7回) ◆リメディアル教育科目 ・(英・数)2科目×12回	
	平成27年度から実施する新たなカリキュラムの検討を行う。その一環として芸術実技の試行などを実施する。	夏季集中講義期間に東京藝術大学美術学部から講師を招き、美術実技の試行を実施した。また、平成27年度からの新カリキュラムに美術実技科目を設定した。	A	◆美術実技の試行 講師:東京藝術大学美術学部 O.JUN准教授(助手:佐々木美穂子氏) 実施期間 8/3、4、受講学生:18名 ◆新カリキュラム科目:「芸術の創造」1年次秋開講(2単位)	
	◇適切な成績評価等の実施に関する方策 定めたディプロマ・ポリシーの周知を継続する。	ホームページ等で公開している。	B	◆ホームページ、大学パンフレット、入学者選抜要項、学生便覧	
	・各学科におけるディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を平成22年度内に定める。 ・GPA制度による成績評価を徹底し、退学勧告制度を改善する。 ・シラバス(講義計画・概要)における到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う。 ・成績優秀者を表彰するとともに、成績不良者に対する個別指導を充実させる。 ・資格試験の成績による単位認定制度を充実させる。	退学勧告を経て退学した学生で、再入学を目的に科目等履修生となった者に対する学修相談を継続する。	再入学目的の科目等履修生に対して複数回の面談を実施するなど、きめ細やかな対応を行い、学修の取組状況等の確認を行った。	A	◆再入学目的の科目等履修生 H26年度:19名 (春学期:8名、秋学期:11名) H25年度:8名 (春学期:4名、秋学期:4名)
		シラバスにおける到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う取組を継続する。	各科目シラバスに到達目標、評価基準を明示し、それに基づいて成績評価を行った。	B	
		英語科目における英語検定試験の結果を成績評価へ反映させる。	1年次英語科目「Business English」、「Advanced Business English」において、G-TELP試験の結果を成績評価に反映させた。	B	◆G-TELP試験 ・春学期:7/19実施 ・秋学期:1/10実施予定
		新たな成績判定システムの導入を図る。	今年度春学期から、学生が履修登録時に卒業単位数及びGPAをシミュレーションできる「履修シミュレーションシステム」を稼働させた。	A	◆履修シミュレーションシステム ・稼働時期:H26.4月 ・端末台数:5台

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る。 ・ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与方針)を平成22年度内に明確化する。	カリキュラムの改善を図った科目を継続して開講する。	カリキュラム改善により取り入れた科目を継続して開講した。	B	【博士前期課程】 (H23より開講) ・ネットワーク社会論特論 ・会計専門職指導 I、II (H26より開講) ・公共経済学特論 ・国際経営論特論 ・財務諸表論特論 ・租税法特論
	明確化されたディプロマ・ポリシーに基づく教育内容をシラバス、学生便覧に明記するなど、学生等への周知徹底を継続する。	ディプロマポリシーに基づいた教育内容をシラバスに明記し、授業を実施した。また、博士論文の論文審査基準を春学期及び秋学期のオリエンテーションで学生に周知したほか、学生便覧に掲載した。		B
②教育方法の改善 【学士課程】 ・高大連携のため、入学前並びに入学直後の指導を適切に行う。 ・FD(教員の教育・研究の質の維持・向上を図るための取組み)を通じて、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充する。 ・ICT(情報通信技術)を積極的に活用した学習指導方法を導入する。	初年度教育を充実させるための取組を継続する。	平成23年度カリキュラムで設置したキャリア科目「大学基礎演習」を継続して開講した。	B	◆キャリア教育科目 「大学基礎演習(1年次春)」1単位 (7回)
	FD活動を2回実施する。	FD研修会のほか、事務職員対象のSD研修会との合同FD・SD研修会を実施した。また、他大学主催にFD合宿セミナーに教員1名を参加させた。	B	①FD・SD研修会 (H26.12.3開催) ②FD研修会 (H27.3.3開催) ③研修セミナー (H26.9.8～9.10)
	フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充するための取組を継続する。	経済学科及び地域みらい学科において企業訪問等、学外での授業・ゼミ活動を継続して実施した。	B	◆経済学科 「フィールドステイ」(1年秋) ◆地域みらい学科 「自己の探究」(1年春)、「知の挑戦」 (2年通年)、他 3科目
【大学院課程】 ・「大学院教育改革支援プログラム」による教育方法の効果を検証し、改善を図る。 ・履修指導の改善を図る。	「大学院教育改革支援プログラム」により導入したシステム遠隔授業システムの活用研修の実施を継続する。	春学期オリエンテーションにおいて、新入生に対し遠隔授業システム説明を行い修学環境を整えた。	B	◆H26年度春学期オリエンテーション H26年4月5日開催
	履修指導の改善を図る取組を継続する。	博士前期課程では、「博士前期課程における修士論文と研究調査の性格と審査基準」に基づき修士論文審査を行った。博士後期課程では、「研究報告会」を実施した。	B	◆前期博士課程修士論文 審査:秋学期 3名 2/18及び3/4の臨時研究科教授会で 2名承認 ◆博士後期課程研究報告会 1/30実施 報告学生4名
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①教員の教育指導能力の向上 【学士課程】【大学院課程】 ・FD活動の体制を構築し、教育指導能力の向上を図る。 ・授業評価の方法やフィードバックシステムを整備する。	授業評価アンケートによる改善点を次年度のシラバスに反映させるという現行のシステムを活用しつつ、FD研修会を通じて教員の意識改革や授業改善の一層の推進に取り組むことを継続する。	教員の意識改革や授業改善を目的に、FD研修会のほか、事務職員対象のSD研修会との合同FD・SD研修会を実施した。また、他大学主催にFD合宿セミナーに教員1名を参加させた。	B	①FD・SD研修会 (H26.12.3開催) ②FD研修会 (H27.3.3開催) ③研修セミナー (H26.9.8～9.10)



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>②教育環境の整備 【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内会議を通じて教職員の連携を強化し、互いの専門性を高める。</li> <li>・教室の不足等による受講定員のある講義科目の改善を図る。</li> <li>・教室内の設備を充実させる。</li> <li>・教育課程における国際芸術センター(ACAC)の利活用拡大策を平成22年度内に策定する。</li> <li>・国際交流ハウスの整備・活用を図る。</li> <li>・学内のネットワーク及び情報教室、CALL等、情報システムを更新・整備する。</li> <li>・教員の教育支援体制としてのTA(学生による授業補助者)制度を活用する。</li> <li>・地域における教育現場を確保するとともに、留学先の拡充を図る。</li> </ul>	<p>「教育研究審議会」及び「国際芸術センター青森運営会議」において、教育課程における国際芸術センター青森の利用拡大策を検討し、可能なものから順次実施する。</p>	<p>国際芸術センター青森運営会議において、学生の利用促進を図る目的で、平成25年度に学内に設置したACAC情報コーナーを利用して学生に向けて周知を図った。平成26年度においても利用拡大に向けた展覧会やワークショップ開催のPRなどを継続的に実施した。また、東京藝術大学美術学部 O JUN准教授に講師を務めていただき、美術実技(デッサン)を試行した。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ACAC情報コーナー学内設置 H25.10/25</li> <li>◆美術実技(デッサン)試行 H26.8.3~8.5</li> </ul>
	<p>国際交流ハウスの利活用拡大策の検討を継続し、順次実施する。</p>	<p>国際交流ハウスを含めた交流施設の紹介リーフレットのPRにより交流施設の利用拡大策を図った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際交流ハウスの利用実績</li> <li>・ミーティングルーム 143件(3件増)</li> <li>・茶室 8件(2件減)</li> <li>・宿泊室 101件(15件増)</li> </ul>
	<p>教室の不足等による受講定員のある講義科目について、教室割当てや時間割の工夫を継続する。</p>	<p>非常勤講師対応科目及び英語科目等の定員のある科目の配置を基本とする時間割の作成を継続して実施した。</p>	B	
	<p>学内の情報システムの更新・整備に向けた取組みを継続する。</p>	<p>新情報システムの導入方針を決定し、各種システム間の連携を行い、事務処理の効率化及び管理の一元化を図った。</p>	B	
	<p>学務運営会議でTA(学生による授業補助者)の活用状況を審査し、適正な制度運用に努める。</p>	<p>教務担当会議及び学務運営会議で、教員からの要望調査及び内容について審議し運用した。</p>	B	<p>春学期:12科目 23名 秋学期:11科目 18名</p>
	<p>ワイカト大学(ニュージーランド)への短期語学研修を試行し、その結果を基に翌年度に向けた短期語学研修事業の再検討を行う。</p>	<p>「青森公立大学国際交流に関する方針」に基づき、ワイカト大学(ニュージーランド)への短期語学研修を試行実施した。また、平成27年度以降も実施することとした。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H26年度英語圏短期語学研修(ワイカト大学)</li> <li>・期間 8/8~8/30</li> <li>・参加者 3名</li> </ul>
	<p>本学と協定を結ぶ自治体を教育現場として活用するための取組を継続する。</p>	<p>連携協定を締結している自治体(青森市、七戸町、佐井村、西目屋村)を教育現場として活用する取組みを継続して実施した。</p>	B	<p>①地域貢献事業(物産展)「青森まるっとよいどころ祭り」における自治体への調査研究と出店調整(参加自治体:①青森市、②七戸町、③佐井村、④西目屋村)</p>
	<p>公立はこだて未来大学との連携を図る。</p>	<p>公立はこだて未来大学と学術交流に関する協定を締結し、次年度より「文理融合」を基本とした交流事業を進めることとした。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「青森公立大学と公立はこだて未来大学との間における学術交流に関する協定」:締結日:H26年11月9日(日)</li> <li>◆「文理融合」:それぞれの得意とする長所や特徴を発揮し合うこと(青森公立大学は「経営経済」、はこだて未来大学は「情報技術」)。</li> </ul>
	<p>事業展開の強化のため中心市街地での学部サテライトを検討する。</p>	<p>アウガ内の学部サテライトの新たな活用方法について、青森市と連携して検討した。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第7回臨時研究科教授会</li> <li>・検討日:2/18</li> </ul>



Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業支援の方法を確立する。	サテライトの有効活用を維持及び遠隔授業を有効的に活用する取組を継続する。	社会人大学院生ニーズに対応し、サテライトでの平日夜間及び土曜日の授業を実施した。	B	◆平日夜間開講科目:23科目 ◆土曜日開講科目:9科目
③学習環境の整備 【学士課程】 ・レファレンス・サービスなど図書館機能を充実させる。 ・情報教育のための設備環境を整備する。 ・情報の収集及び情報発信の充実を図る。 ・外国語学習支援システムを改善する。	学内の情報システムの更新・整備に向けた取組を継続する。	新情報システムの導入方針を決定し、各種システム間の連携を行い、事務処理の効率化及び管理の一元化を図った。	B	
	改善した外国語学習支援システムの運用を継続する。	今年度新たに学生が利用しやすい外国語学習支援システムを導入した。	B	◆H26年4月導入 「リアルイングリッシュ」 (1,000名まで利用可能) ・学年別にTOEIC目標値別のコースを設定 ・自宅でインターネットによる自習が可能
	学習環境を改善する目的からグラウンドの整備を行う。	学生の授業やサークル活動等における学習環境を充実させるためグラウンドの整備を行った。	B	整備費:5,032,044円
【大学院課程】 ・大学院生の研究成果の発表機会を拡充する。 ・大学院生へPCの貸与を行う。 ・大学院生研究室の利便性を改善する。	大学院生の研究成果の発表機会を拡充する取組を継続する。	「博士後期課程研究報告会」(学内)や「博士前期課程中間発表会」など、大学院生の研究発表の場の確保に努めた。	B	①博士後期課程研究報告会 (1/30 学生4名) ②博士前期課程中間発表会 (11/14実施 学生4名)
	大学院生へのPCの貸与を継続する。	大学院生の研究活動を支援するため、全学生を対象にPCの貸与を継続した。	B	貸与希望者:12名
	大学院生研究室の利便性を改善するための取組を継続する。	全大学院生へ研究室等に関する要望を提出するよう依頼した結果、要望がなかった。	B	◆大学院生からの要望 12月実施

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を平成22年度内に明示し、それに対応した入試制度の多様化を推進する。 ・青森県内からの入学者の増加を図る。 ・大学間競争の激化に対応した入試期日、試験会場などの見直しを継続する。 ・AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。 ・県外へも高校訪問(わらじ作戦・20校程度)を拡充し、入学希望者の増加を図る。 ・出前講義、学校見学を充実させる。 ・入試に関わる広報を充実させる。 ・高大連携を活用し、特別講座を開催する。 ・入試からキャリア支援までを一貫して指導する体制(キャリア・アド・オフィス)を早急に構築する。	明示したアドミッション・ポリシーを達成する取組を行う。	ホームページや入学者選抜要項、各種進学説明会での周知はもちろん、当該ポリシーに沿って、厳格に入学者選抜を実施した。	B	◆周知方法 ホームページ、大学パンフレット、入学者選抜要項、学生便覧、各種進学説明会
	青森県内からの入学者の増加を図るための検討を開始し、可能なものから順次実施する。	青森県内主要駅への大学PRポスターの掲示を継続して実施した。併せて、新規取組として、ホームページ等への初年度授業料及び入学料に焦点を当てた「青公大は授業料等が低い」PRバナーを作成・掲載し、青森県内の高校生が本学へ進学する際の経済的メリット等について、積極的な情報提供に努めた。	B	◆掲出期間 平成26年7月20日～平成27年2月14日
	入試制度(入試期日・試験会場など)を随時見直す。	2013年度入試より一般選抜(前期日程)の試験会場を1会場新設(盛岡市:アイーナ)し、継続して試験会場とした。	B	【一般選抜(前期日程)試験会場】 ①青森市:青森公立大学 ②盛岡市:アイーナ ③東京都:日本大学
	AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。	12月上旬に、AO選抜I期及び学校推薦(県内・県外)入学手続者に対し研究課題を与え、入学後スムーズに本学のカリキュラムに対応できるように入学前指導を行った。	B	【入学手続者】 AO選抜I期:33名 学校推薦(県内):127名 学校推薦(県外):24名
	県外の高校訪問を拡充し、入学希望者の増加を図る。	延べ122校(青森県78校、北海道8校、岩手県14校、秋田県14校、山形県3校、宮城県1校、新潟県4校)の訪問を実施した。	A	
	入試に関わる広報を充実させる。	オープンキャンパスの開催の案内告知は、新聞広告をはじめ、ホームページにて公開した他、TVスポットCM放映(青森県、岩手県、秋田県)、教育機関等へのポスター・リーフレットの送付を行った。また、1分でわかる大学紹介動画(ONE U GUIDE)やデジタルオープンキャンパス動画、デジタルパンフレットをHPで継続掲載する他、盛岡駅構内での電飾看板、青森県内主要駅(19箇所)での大学PRポスターの掲出、大学カレンダーを作成し高校等へ配付するなど、情報提供の充実に努めた。	B	◆掲出期間 ・盛岡駅電飾看板: H26.4.21～H27.3.31 ・青森県内ポスター: H26.7.20～H27.2.24
	入試委員会による運営体制を継続する。	平成23年度、事務局を入試と就職の部署に統合し、入試・就職情報の一元化を図ることにより、入試委員会を効率的に運営し、進学説明会等を通じて、高校生及び保護者に対して入試から就職までの一貫したアドバイスを行っている。	B	◆入試委員会開催回数 13回
【大学院課程】 ・アドミッション・ポリシーを平成22年度内に明示する。 ・学部教育との連携の円滑化を図る。	明確化したアドミッション・ポリシーを達成する取組を継続する。	ホームページや入学者選抜要項、各種進学説明会での周知はもちろん、当該ポリシーに沿って、厳格に入学者選抜を実施した。	B	◆周知方法 ホームページ、大学パンフレット、入学者選抜要項、学生便覧、各種進学説明会
	学部教育との連携の円滑化を図る取組を継続する。	学部生の大学院授業履修を可能とする取組及び学部から大学院へ進学する学生に対して授業料を減免する特待奨学生制度を継続した。	B	◆大学院科目を履修した学部生 ・秋学期:1人

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 学生生活支援 【学士課程】 ・授業料の減免を行うとともに、各種奨学金制度について情報提供し、制度の活用を支援する。 ・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ・後援会及び同窓会の基盤強化を図る。 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する。 ・学修アドバイザー制度による学生生活全般の支援を充実させる。 ・食堂・売店などの福利厚生施設を充実させる。 ・学生の心身の健康増進のためにカウンセラーを活用する。 ・ハラスメントを防止するための委員会の改善を図る。 ・留学生に対する生活環境の向上のためチューター制度(学生による学修及び生活支援)など、物心両面での支援を図る。	各種奨学金制度について情報提供を継続する。	学内掲示等により各種奨学金の募集案内を学生へ情報提供した。	B	・学生掲示板 ・学生便覧 ・NebutaNet
	後援会及び同窓会の基盤強化を図るための取組を継続する。	後援会の新たな取組及び同窓会の会員管理システムを導入し、加入率向上に向けた事業の実施及び検討を行った。	A	◆後援会事業 ・オリジナルTシャツの会員価格での総販売(45件) ・オリジナルTシャツのH26年度新入生への入会特典(173件) ◆同窓会事業 ・同窓会会員管理システムの稼働(H26年4月1日)
	学生の地域連携活動支援のため、情報提供等を継続するとともに、ボランティア活動等社会貢献を行う学生への支援策を検討する。	学生へ学生掲示によりボランティア参加者募集等について情報提供を行った。また、ボランティア活動を行うサークルのスタッフ募集についても学内掲示板により学生へ情報提供を行った。	B	◆H26 ボランティア募集掲示 16件 ◆H26 ボランティア募集掲示(学内サークル) ・ボランティアサークル虹 1件
	改善した学修アドバイザー制度を継続する。	平成23年度のカリキュラム改正に伴い、設置した「大学基礎演習」において、担当教員が学修アドバイザーとなり学生の指導を継続して実施した。	B	◆修学アドバイザーによる履修相談会(9/12開催) 対象学生:18名
	食堂・売店などの福利厚生施設を充実させるため、モニタリングを実施し、改善すべき点についての指導を継続する。	食堂及び売店の請負業者に対し、抜き打ちでモニタリングを実施した結果、合格基準点を超える評価があった。	B	◆モニタリングの実施 ・実施日:H27.1.15~30 ・審査員:教職員、学生15名 ・結果:可
	学生の心身の健康増進のためにメンタルヘルス相談室、学校医への相談を促すための取組(周知徹底)を継続する。	「メンタル相談室紹介カード」の作成、ホームページへの掲載及び教員への配布によりメンタルヘルス相談室の利用促進を図った。	B	◆紹介カードの配置 ・学内掲示板 ・NebutaNetへの掲載 ・教員への配布
	チューター制度、留学手続きの申請代行等、留学生の学生生活支援を継続する。	平成26年度入学の韓国人留学生に日本人学生1名のチューターを配置し、学生生活の支援を行った。また、2年次生以上の韓国人留学生留学手続きの申請代行を継続して行った。	B	◆韓国人留学生(新入生) 1名 チューター 1名 留学生手続き代行 1件、1名
	喫煙箇所の閉鎖など禁煙対策を強化するとともに、学生に対する禁煙教育の充実を図る。	喫煙箇所を段階的に閉鎖するとともに、学部オリエンテーション時において学生向けに喫煙に関する説明会を実施した。また、次年度より実施する敷地内全面禁煙化に向けての準備を進めた。	A	◆喫煙場所の閉鎖 7ヶ所から1ヶ所に閉鎖(H26.4.1~) ※H27からは全面閉鎖 ◆青森市保健所の保健師による喫煙に係る説明会の実施 学部オリエンテーション時(H26.4.2.4.3)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・大学院生用奨学金制度の改善を図る。	大学院生特待奨学生制度を継続する。	平成24年度創設の「大学院特待奨学生制度」を継続して実施した。	B	大学院特待奨学生対象者 ・平成24年度入学 社会人 1名 ・平成25年度入学 社会人 1名 ・平成26年度入学 社会人 2名
②キャリア支援 【学士課程】 ・就職及び進学支援に関するキャリア戦略を構築する。 ・就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。 ・行政、地元の企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。 ・インターンシップによる就業体験、起業(アントレプレナーシップ)に対応した教育を充実させる。 ・同窓会組織の充実を図り、卒業生との連携を強化し、就職支援ネットワークを構築する。	キャリア形成専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。	県内企業をはじめ、本学生の県外出身県で上位を占める秋田県や岩手県のほか、企業数の多い首都圏を中心に新規開拓を行った。	B	◆企業訪問数 県内84企業、岩手・秋田15企業、その他8企業 計107企業
	国の産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択されたことから補助事業の運営を進める。	産学連携協議会や企業訪問を通して、産業界が希望する人材育成や教育について情報交換を行い、就職支援事業の構築を図った。また、意見交換等により収集した情報を「社会人基礎力育成通信」として刊行し、全学生・保護者に送付し最新の採用動向について情報提供した。	B	文部科学省補助事業:「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(取組期間:H24~26年度)
	公務員試験予備校との連携による公務員試験対策講座を継続して開催する。	平成24年4月より公務員試験対策に実績のある東京アカデミー青森校と連携し、青森県内だけでなく、国家公務員や地方自治体の試験情報の提供、面接及び論文試験のサポートを行った。	B	受講生:195名
	同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。	同窓会において、平成26年度に導入した同窓会会員管理システムを活用し、OB・OG訪問ができる仕組み等を継続検討した。	B	◆平成26年度青森公立大学同窓会総会(10月11日開催)
【大学院課程】 ・大学院生へのキャリア支援を充実させる。	大学院生へのキャリア支援を充実させる取組を継続する。	企業訪問を通して採用に関する情報収集を行い、模擬面接や履歴書の添削等を行う環境を整え、就職相談によりキャリア支援を行った。	B	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
II-1 教育に関する目標を達成するための計画				
		A: 年度計画を上回って実施している	8	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	60	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
<p>次年度からの教養科目の充実を目的に美術実技(デッサン)の試行を行ったほか、春学期より新たな成績評価システム「履修シミュレーションシステム」を導入し稼働させた。また、国際交流の基本方針に基づく新たな研修先として、ニュージーランド国・ワイカト大学への短期語学研修の試行を行ったほか、公立はこだて未来大学と学术交流に関する協定を締結し、次年度より「文理融合」を基本とした交流事業を行うこととした。</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>進捗は概ね良好であり、芸術実技の試行や新たな短期語学研修先での試行を踏まえ、今後一層の充実が期待される。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置 【研究の方向】 ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題、国際的課題の研究を推進する。 ・授業内容を充実させる研究を推進する。 ・教育方法等改善の研究を推進する。	【研究の方向】 基礎的及び応用的研究を推進するための取組の検討を継続する。	研究活動の活性化を目的とした戦略的研究助成事業を継続した。	B	H25創設(実績:4件) H26(実績:3件)
	地域課題、国際的課題の研究の推進を継続する。	地域研究センターでのプロジェクト事業や外部資金による国際的な研究会等の開催のほか、大学が主体となった中心市街地活性化に関する取組など、地域性、国際性に富んだ研究を実施した。	B	①地域研究センタープロジェクト H26(全9件) ※H25(全7件) ②地域貢献事業 (物産展、学生によるファッションショー、ホームページ、講演会) ③青森市中心市街地活性化協議会 青森公立大学連携事業 ④日米台合同研究会(地研プロジェクト) ⑤青森サマワークショップ
	授業内容を充実させる研究を推進するための取組を継続する。	戦略的研究助成事業を活用し、授業内容を充実させるための研究推進体制を継続した。(外部研究者の招聘等)	B	
	教育方法等改善の研究を推進するための取組を継続する。	戦略的研究助成事業を活用し、授業内容を充実させるための研究推進体制を継続した。(教育方法等改善の研究等)	B	
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 【評価システム】 ・研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築する。 ・高い研究成果を顕彰する。 【研究情報の公開】 ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。 ・毎年2回程度公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。	【評価システム】 研究活動と研究成果に係る透明で公正な評価システムの運用を継続する。	申請による研究費配分を行う戦略的研究助成事業を活用することで、透明性のある公平な評価システムを継続した。	B	H26個人研究費 ①教育研究基礎経費(一律支給) ②戦略的研究助成事業(申請主義)H25創設
	高い研究成果を上げるための支援策を継続する。	戦略的研究助成事業を活用し、高い研究成果を上げるための支援策を継続した。	B	H25創設(実績:4件) H26(実績:3件)
	【研究情報の公開】 教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する取組を継続する。	教員の研究成果に係る最新情報のほか、「青森公立大学学術リポジトリ」を構築し、紀要をインターネットで学内外に広く公開した。	A	「青森公立大学学術リポジトリ」 H26.7月より公開
	公開講座を充実させるなど、研究成果を社会還元する。	公開講座を5シリーズ・述べ28回実施し、述べ802名の参加があり、研究成果等の地域還元に努めた。	B	①大学院公開セミナー(全7回) ②青い森のグローバル化シリーズ(全6回) ③人間の探究IV(全4回) ④財務諸表シリーズ(全5回) ⑤外国語会話講座(全6回)



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【研究環境】 ・外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する。 ・教員の大学管理運営業務関与の簡素化と担当授業時間の適切な管理を図る。 ・学生の研究活動参加体制を改善する。 ・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ・連携研究等にかかわるポリシーを整備する。 ・研究倫理、研究費使用等にかかわる基準を整備する。	【研究環境】 外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する取組を継続する。	事務局から教員への外部資金に関する情報提供の通知徹底を図った。	B	科研費: H26: 申請3件に対し採択1件 H25: 申請4件に対し採択3件
	教員の大学管理運営業務関与の簡素化と担当授業時間の適切な管理を図る。	教員の各種委員会をはじめとする学内組織等への関与と受け持つ授業時間との負担割合については、部局長レベルの執行部で総合的に検討した上で、全教職員に全学集会の際に通知した。	B	2014年度学部・大学院運営スタッフ一覧
	学生の研究活動参加体制を改善する取組を継続する。	青森市の政策課題への協力やゼミ等において、学生が主体的に研究活動に参加した。	A	◆青森市の政策課題への協力 まちづくり政策形成市民懇談会 ・テーマ「青森市の景観について」 ・11月16日、30日 ・参加学生: 延べ9名 ◆ゼミ等 ・青森市中心市街地活性化協議会青森 公立大学連携事業、地域貢献事業 (物産展)
	地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する取組を継続する。	青森商工会議所と本学を含めた県内5大学との連携協定に基づく連携事業を実施したほか、青森市が行う産学官金連携事業に参画し、地域研究センターの「まちなかラボ」において中小企業診断士による相談窓口を開設した。	B	◆青森商工会議所との連携協力 ・H27.7.2 協定締結 ・公開講座への連携協力 ◆青森市の政策課題への協力 ・「青森市創業支援事業計画」 ・期間: H26年～31年
	連携研究等にかかわるポリシーを整備する取組を継続する。	地域連携センターでの公開講座、地域研究センターでの研究事業、本学が主体となって実施している地域連携事業、青森市の政策課題等への取組みなど、教員、学生、職員が地域連携活動へ積極的に参加することとし、これらを含む連携研究等の事業は、法人としての重点項目として位置付けた。	B	
【研修制度】 ・教員サバティカル制度(長期研修制度)を改善する。 【研究費】 ・基幹業務遂行の充実のため、基盤研究費制度を平成23年度実施を目的に導入する。 ・実績主義とプロジェクト方式の研究費制度を平成23年度実施を目的に導入する。 ・研究費を透明で公正な研究成果評価基準により配分する。	【研修制度】 教員サバティカル制度(長期研修制度)に対する改善策を示す。	教員サバティカル制度については、教員にアンケート調査を実施し、制度への理解を深めたとともに、教授会にて、Q&A方式の解説をし応募件数の向上に努めた。	B	【参加実績】 H21: 2名(後期・前期/B種) H22: 1名(前期) H23: 1名(後期/B種) H24: 2名(前期) H25: 1名(前期) H26: 2名(前期)
	基幹業務遂行の充実のため新たな基盤研究費制度に関する運用を継続する。	個人研究費の配分方法を教育研究基盤経費と戦略的研究助成経費とに区分した運用を継続した。	B	H26個人研究費 ①教育研究基礎経費 (一律支給) ②戦略的研究助成事業 (申請主義)H25創設
	透明で公正な研究費の配分をする目的からプロジェクト方式による研究費制度を継続する。	申請による研究費配分を行う戦略的研究助成事業を活用することで、透明性のある公平な評価システムを継続した。	B	H26個人研究費 ①教育研究基礎経費 (一律支給) ②戦略的研究助成事業 (申請主義)H25創設

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
II-2 研究に関する目標を達成するための計画				
		A: 年度計画を上回って実施している	2	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	14	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
教員の研究活動を支援する「戦略的研究助成事業」を引き続き実施するとともに、「青森公立大学学術リポジトリ」を構築し紀要等をホームページで公開した。また、青森市の政策課題等への協力や域貢献事業においては、学生が主体的に研究活動に参加した。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
進捗は概ね良好であるが、教員サバティカル制度(長期研修制度)については、教員が参加しやすい体制づくりも含め再検討が必要である。	



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(1)地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ①地域連携実施体制の整備 ・地域貢献を重要な使命とする公立大学ならではの体制を構築するため、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置する。 ・地域連携センターによる総合的な地域貢献体制を構築し、地域社会への教育機能の強化を図る。 ・教職員が地域に貢献し易くするため、兼業・兼職制度を確立し、その適切な運用に努める。	地域連携センターを核として地域との連携を進め、大学の有する教育・研究の成果を地域に還元する等、大学のCO C(地域再生の核となる大学づくり)の取組を継続する。	本学が主体となった「まちなか」での地域連携事業の実施や、学生による中心市街地活性化に関する調査研究活動など、地域課題に対する取組を推進した。	A	◆地域貢献事業 (物産展、学生によるファッションショー、ハーブ・リサイクル、講演会) ◆青森市中心市街地活性化協議会 青森公立大学連携事業
	教職員が地域に貢献し易くするための新たな兼業・兼職制度の運用を継続する。	改正した兼業規程に基づき、教職員に積極的に地域貢献活動に取り組むことができる環境を提供した。	B	公立大学青森公立大学職員兼業規程の改正(H25.4.1運用開始)
	地域連携センターのホームページを活用し、地域貢献活動に関する情報発信の強化に努める。	地域連携センター独自のホームページを開設し、研究成果や地域貢献活動のPR強化に努めた。	B	◆H26.1月運用開始
	市民向けの講演会やコンサート等の文化的交流事業を行うほか、地域の経済の発展及び産業の振興を目的とした産業交流事業を行い、地域貢献活動の一層の充実を図る。	本学が主体となり、市民を対象にした産業交流事業(物産展)と文化交流事業(学生によるファッションショー、ハーブ・リサイクル、講演会)を中心市街地で行い、地域貢献活動の充実を図った。	A	H26地域貢献事業 ①物産展:同時開催の「しんまちフェスタ青い森のハロウィン」参加者数:約3万人 ②学生ファッションショー:225人 ③ハーブ・リサイクル:526人 ④講演会:223人
②研究成果の地域への還元 ・研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。 ・公開講座、講演会、研究会をそれぞれ毎年2回程度実施する。 ・地域における研究・調査に関わるニーズを把握し、学内の研究と結びつける仕組みを構築する。 ・国際芸術センターの事業成果を地域に還元するため、芸術作品の展示(随時)、市民参加ワークショップ(年5回程度)、市民レクチュア(年5回程度)、児童・生徒の校外学習受入れ(年5回程度)などの教育プログラムを実施する。	公開講座、講演会、研究会を実施することにより、研究成果等を地域へ還元する機会の確保に努める。	公開講座を5シリーズ・延べ54回実施し、延べ802名の参加があり、研究成果等の地域還元に努めた。	B	①大学院公開セミナー(全7回) ②青い森のグローバル化シリーズ(全6回) ③人間の探究Ⅳ(全4回) ④財務諸表シリーズ(全5回) ⑤外国語会話講座(全6回)
	国際芸術センター青森の更なる事業展開を図る。	展覧会開催や、各種ワークショップ及び校外学習受入などの教育プログラムを実施。また、ACAC所有の映像資料等の公開を行ったほか、来年度に向けた新規事業の検討を行い、事業内容の充実を図った。	B	◆H26年度事業実績 ・芸術作品展示:4回 ・ワークショップ:22回 ・レクチュア:22回 ・校外学習受入:23回 ・映画等上映:5回

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
③教育面での貢献による地域連携の強化 ・学部教育及び大学院教育と関連する各種資格・検定試験講座、語学教室等を一般向けにも開講し、地域住民の学習ニーズに応えていく教育貢献活動を毎年10回程度実施する。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。	簿記会計教育、語学教育等のエクステンション教育を実施する体制を強化し、より一層の充実を図る。	市民対象の講座を実施し、外国語会話講座で述べ210名、簿記講座で述べ412名が参加し、地域住民の学習参加の充実を図った。	B	◆外国語会話 ①観光英語(初・中・上級) ②ビジネス・イングリッシュ(初・中・上級) ③TOEIC対策 ◆簿記講座 ①6月検定コース ②11月検定コース ③2月検定コース
	教職課程修了者の進路結果を踏まえ、教職委員会で教職課程の一層の充実をめぐる。	平成25年度教職課程修了者の進路状況を基に、教職委員会で教育実習での指導方法や教員採用試験の受験対策の検討を行った。	B	H26年度教職委員会 第1回 4月22日 第2回 8月27日 第3回10月15日
④地域の大学間連携 ・大学間の単位互換、教員・大学施設の相互利用、共同講義、共同研究等について検討し、地域コンソーシアムの活用を図る。	青森県立保健大学、青森中央学院大学との単位互換協定を継続する。	青森県立保健大学及び青森中央学院大学との単位互換協定に基づく「単位互換制度」を活用できる環境を整えた。	B	◆H26年度状況 青森中央学院 派遣0名、受入0名 青森県立保健大学 派遣0名、受入0名 ◆H25年度状況 青森中央学院 派遣5名、受入0名 青森県立保健大学 派遣4名、受入1名
	青森地域大学間連携協定に基づき、各種連携事業の実施に当たっては、参画するよう努める。	青森地域大学間連携協議会に参画し、大学間連携事業の検討を行った。	B	◆2014年度青森地域大学間連携協議会(幹事校:北里大学獣医学部)担当者会議(6/11)、学長会議(7/1) ◆取組項目 ・単位互換、公開講座、FD研修会、共済事業等

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>⑤地域の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校関係者との協議会等を設置し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。</li> <li>・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する聞き取りを行う。</li> <li>・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。</li> <li>・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。</li> <li>・高校生を対象とした公開講座や本学授業への参加、本学教員による出前講義等をそれぞれ毎年3回程度開催し、高大連携の推進を図る。</li> <li>・オープンキャンパスでの高校生及び高校への情報提供を充実させる。</li> </ul>	<p>高校訪問を実施し、入学者選抜に関する情報提供等を行うとともに、その地域を拡大させる。</p>	<p>延べ122校(青森県78校、北海道8校、岩手県14校、秋田県14校、山形県3校、宮城県1校、新潟県4校)の訪問を実施した。</p>	<p>A</p>	<p>◆H26年度実績:122校 (県内:78校、県外:44校) ◆H25年度実績:107校 (県内:72校、県外:35校)</p>
	<p>高大連携特別講座を実施する。</p>	<p>青森市内の高校を対象とした、高大連携事業特別講座を3回実施した。</p>	<p>B</p>	<p>①7/10(木):137名 ②10/8(水):49名 ③12/10(水):158名</p>
	<p>高校生を対象とした本学教員による出前講義を実施する。</p>	<p>青森県外の高校生も対象に出前講義を13回実施するなど、取り組みを継続した。</p>	<p>B</p>	<p>◆H26年度実績:13回 (県内:7回、県外:6回) ◆H25年度実績:14回 (県内:8回、県外:6回)</p>
	<p>オープンキャンパスを実施し、高校生及び高校への情報提供を図る。さらに、大学ホームページ・大学案内パンフレット等、広報媒体による情報提供の充実を継続する。</p>	<p>オープンキャンパスの開催の案内告知は、新聞広告をはじめ、ホームページにて公開した他、TVスポットCM放映(青森県、岩手県、秋田県)、教育機関等へのポスター・リーフレットの送付を行った。また、1分でわかる大学紹介動画(ONE U GUIDE)やデジタルオープンキャンパス動画、デジタルパンフレットをHPで継続掲載する他、盛岡駅構内での電飾看板、青森県内主要駅(19箇所)での大学PRポスターの掲出、大学カレンダーを作成し高校等へ配付するなど、情報提供の充実に向けた。</p>	<p>A</p>	<p>◆掲出期間 ・盛岡駅電飾看板:平成26年4月21日 ～平成27年3月31日 ・青森県内ポスター:平成26年7月20日 ～平成27年2月14日</p> <p>◆オープンキャンパス実績 ※H26年度実績 ①7/26(土):720名 ②10/11(土):140名</p> <p>※H25年度実績 ①7/26(土):595名 ②10/6(土):103名</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
⑥地域の企業、NPO等との連携 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。	地域の企業との共同研究、NPOとの連携した活動など、地域活性化活動への取組を継続する。	地域貢献事業の物産展を運営するに当たっては、県内参加自治体の企業や商工会との連携を図りながら事業運営を進めた。	A	参加自治体:県内8自治体(佐井村、七戸町、西目屋村、鰐ヶ沢町、おいらせ町、風間浦村、南部町、青森市)
	みちのく銀行との連携に関する取組を継続する。	産学連携協議会に参加していただくなど、人材育成に関する情報交換等を行い、連携に関する取組を継続した。	B	産学連携協議会実施 ①7月3日 ②12月12日
	青森商工会議所と本学を含む青森地域5大学との連携協力体制に関する取組の充実を図る。	公開講座の運営等、本学の地域連携活動を開催するに当たり、連携協定に基づく青森商工会議所との連携を図った。	B	青森商工会議所と青森地域5大学との連携・協力に関する協定(H25.7.2締結)
⑦青森市との連携 ・青森市が設立する公立大学法人であることから、青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	青森市の各種委員会、審議会等への参加も含め、大学として青森市の行政施策への取組を継続する。	教員が積極的に青森市の各種委員会、審議会等の委員を務め、自治体行政に貢献した。	B	◆教員等の青森市の各種委員会等への参加 ・H25:23件 ・H26:24件
	青森市との連携事業を継続する。	青森市との連携協定に基づき、本学が主体となった「まちなか」での地域連携事業の実施や、学生による中心市街地活性化に関する調査研究活動、学生が行政課題等へ取り組むワークショップへの参加など、事業を通して青森市との連携を強化した。	A	「青森市との中心市街地活性化に関する連携協定」H25.2.15締結 ①地域貢献事業(物産展、学生によるファッションショー、ハーブ・リサイクル、講演会) ②青森市中心市街地活性化協議会 青森公立大学連携事業 ③まちづくり政策形成市民懇談会
⑧県内の市町村との連携 ・連携テーマを明確にした上で、県内の市町村と連携協定を結び、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化させる。	七戸町及び佐井村及び西目屋村と締結している連携協定に基づき、各自治体の活性化のための協力を継続する。	物産展などの地域貢献事業を通して、連携協定を締結している七戸町、佐井村、西目屋村の活性化に向けた協力体制を強化した。	A	参加自治体:県内8自治体(佐井村、七戸町、西目屋村、鰐ヶ沢町、おいらせ町、風間浦村、南部町、青森市)
	ゼミ等において県内自治体の課題等に関する調査研究活動を充実させる。	地域貢献事業の物産展を企画するに当たり、ゼミ生が主体となり、参加自治体の調査活動等を行い、学生主体の物産展を開催した。	A	参加自治体:県内8自治体(佐井村、七戸町、西目屋村、鰐ヶ沢町、おいらせ町、風間浦村、南部町、青森市)
	自治体との産業交流事業を充実させる。	県内の8自治体が参加の物産展を中心市街地にて開催した。	A	参加自治体:県内8自治体(佐井村、七戸町、西目屋村、鰐ヶ沢町、おいらせ町、風間浦村、南部町、青森市) 入場者数:同時開催「しんまちフェスタ 青い森のハロウィン」(約3万人)主催者発表
⑨青森県との連携 ・東北新幹線の新青森延伸に際しての観光分野での連携、地域情報発信分野での連携等を進める。	連携協定に基づき、人材育成事業を継続するなど、大学として青森県の施策と連携を図る機会を充実させる。	青森県との連携事業として、人材育成事業「あおもり立志挑戦塾」を開催したほか、審議会、委員会等の委員として県の施策に協力した。	B	◆「あおもり立志挑戦塾」開催日 ①5/24-25、②6/14-15、③7/12-13、 ④8/30-31、⑤10/4-5、⑥11/15-16、 ⑦H27.1-23
⑩施設の開放 ・地域住民への大学施設の開放を推進する。	地域住民への施設の開放を継続する。	地域の事業・イベントに教室や施設の一部を開放した。	B	・県町村会主催の町村職員採用試験 ・サイクル・イベント「八甲田グランフォント」 (H26.9.21)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ、広報誌等を通じた大学情報の発信を推進する。 ・まちなカラボを活用し、広く市民に情報を発信する。 ・教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。 ・地域連携センターにおいて、情報発信の浸透状況の調査を行い、改善を図る。 ・教育、研究、地域連携・貢献に資するよう、ICTインフラの整備に努める。	ホームページ、広報誌、紀要・叢書などにより、大学情報を積極的に発信し、大学の「見える化」の推進を継続する。	季刊誌「クォーターリー」の発行(年4回)や議会への近況報告会の実施(年2回)、ホームページの内容の充実や透明性を図るなど、広報活動の強化に努めた。	B	◆季刊誌(年4回発行):13号(5/15)、14号(8/15)、15号(11/15)、16号(2/15) ◆近況報告会(年2回):第1回(5/29)、第2回(1/22) ◆ホームページの内容充実:トピック、イベント情報、メディア掲載履歴の情報更新及び退学者数の公表等
	地域連携センターのホームページを活用し、地域貢献活動に関する情報発信の強化に努める。	地域連携センター独自のホームページを開設したことにより、研究成果や地域貢献活動のPR強化に努めた。	B	◆H26.1月運用開始
	「まちなカラボ」においては、専任研究員が常駐し、創業支援や経営指導の窓口を開設しているほか、受託研究の実施や研究調査活動をまとめた「地研ニューズレター」の執筆、市民向けの公開講座の運営等を行った。また、社会人学生(大学院生)を中心とした夜間の大学院授業を行った。	◆まちなカラボ 場所:アウガ6階(青森駅前) 開室時間:13:00~21:00 職員:研究員2名(うち中小企業診断士資格者1名)、臨時職員2名 ◆社会人学生を対象とした大学院の授業 ・春学期:15科目(33名) ・秋学期:5科目(9名)	B	
	教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する取組を継続する。	教員の研究成果等の最新情報を本学公式ホームページにて公開している。	B	
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置 ・学術交流や教員・学生交流、海外実習等のあり方を見直し、個々の学生のニーズや学部専門教育の教育目標に則して、プログラムの内容や運営方法を改善する。 ・語学や専門領域に関する留学を求める学生のニーズに応えるため、交流範囲の拡大に努める。 ・教育及び研究上の必要に応じて、留学先及び研修先を拡充する。 ・留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。 ・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。	国際交流に関する基本方針に基づき、本学の国際交流事業の改善に順次着手する。	「海外への派遣留学に関する新基本方針」に基づき、学生の海外研修等の派遣先の拡充を検討し、平成27年度から事業実施することを決定した。	A	◆H26年度新規事業:・ワイカト大学(ニュージーランド)への短期語学研修 ◆H27年度からの実施に向けて検討:・スターリング大学(スコットランド)への短期留学
	ワイカト大学(ニュージーランド)への短期語学研修を試行し、その結果を基に翌年度に向けた短期語学研修事業の再検討を行う。	ワイカト大学(ニュージーランド)への短期語学研修を試行実施した。また、平成27年度から正式な事業として実施することとした。	A	◆H26年度英語圏短期語学研修(ワイカト大学) ・期間 8/8~8/30 ・参加者 3名
	米国レギュラー留学、米国短期語学研修を継続して実施する。	米国レギュラー留学及び米国短期語学研修を実施した。	B	◆今年度派遣状況 ①短期語学研修 8名(8/17~9/14) ②レギュラー留学 1名(9/15~12/14)
	英語圏の国の大学との交流の可能性を検討する。	全額大学負担により、成績優秀者をスターリング大学(スコットランド)へ、総合研修として派遣する事業の実施を決定した。	A	スターリング大学学生派遣(総合研修) 期間:8月上旬~下旬(約4週間) 派遣:学年トップの成績優秀学生(2名予定)



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(4)人材供給に関する目標を達成するための措置 ・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ・大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	教職課程修了者の進路結果を踏まえ、教職委員会で教職課程の一層の充実に努める。	平成25年度教職課程修了者の進路状況を基に、教職委員会で教育実習の指導方法や教員採用試験の受験対策の検討を行った。	B	H26年度教職委員会 第1回 4月22日 第2回 8月27日 第3回 10月15日
	社会人大学院生の積極的な受入れを継続する。	「大学院特待奨学生制度」を継続し、社会人学生の受入れを積極的に行った。	B	大学院特待奨学生対象者 ・平成24年度入学 社会人 1名 ・平成25年度入学 社会人 1名 ・平成26年度入学 社会人 2名
II-3 地域貢献に関する目標を達成するための計画				
		A:年度計画を上回って実施している	12	100%
		B:年度計画を十分に実施している	22	
		C:年度計画を十分には実施していない	0	
		D:年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
<p>本学が主体となって実施した4つの地域貢献事業(物産展、学生によるファッションショー、ハーブ・リサイクル、講演会)を実施した。地域の高校との連携では、高校訪問の範囲を拡大し、充実させたほか、オープンキャンパスにおいては過去5年間で最高の参加者を記録した。また、国際交流については、次年度より、成績優秀者に対するスコットランド・スターリング大学への総合留学制度を決定した。</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>進捗は概ね良好であり、地域貢献活動の一層の充実が期待される。</p>	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な組織体制の構築 ・戦略的かつ機動的な大学運営を可能とする組織体制を構築する。 ・各部局長の責任と権限を明確にするとともに、個別案件に関する主担者を定め、その目標と成果を明らかにする仕組みを構築する。 ・地域連携センターを設置し、地域貢献活動を統括する。 ・所要コストと所要時間を得られた成果との関係で、客観的に評価するシステムを構築する。	戦略的かつ機動的な大学運営を進めるための戦略会議を継続する。	戦略会議において、法人運営に関する包括的な課題検討を行った。	B	◆構成:理事長、学長、学部長、研究科長、図書館長、事務局長 ◆開催:月2回(第2.4水曜日)
	各部局長が参加する戦略会議において、法人経営や教学に係る目標や成果、懸案課題等を議論し、責任と権限の明確化に努める。	戦略会議において、各部局長による定期的近況報告を踏まえ、懸案課題等を審議した。	B	◆構成:理事長、学長、学部長、研究科長、図書館長、事務局長 ◆開催:月2回(第2.4水曜日)
	地域連携センターを核とし、地域貢献活動の強化を継続する。	地域連携センターを中心に、青森市など自治体との連携による地域貢献活動の充実を図った。	B	◆連携協定締結の自治体(青森市、西目屋村、佐井村、七戸町) ◆地域貢献事業(物産展)
(2) 学外の意見を反映させる仕組みの構築 ・学外からの専門的知見のヒアリングを実施し、その概要と大学運営への反映状況を公表する。 ・学外の関係者(卒業生、経済界、行政等)からの意見を聴取し、その概要と大学運営への反映状況を公表する。	学外からの意見を聴取する機会を充実させ、大学運営への反映と結果公表を継続する。	学外関係者(経営者、行政関係者等)の意見を聴取する機会(会議等)を継続し、会議録はホームページにて公開している。	B	◆学外関係者(理事会:6名、経営審議会:6名)
	理事会等の会議概要の公表を継続する。	理事会、経営審議会、教育研究審議会の会議録を順次、ホームページにて公開している。	B	
(3) 内部監査機能の充実 ・内部監査組織を設置し、法人の監事とともに、目標の達成状況を定期的に監査する。	学内の既存組織による監査機能を継続させる。	内部監査に関する規程等を整備し、運用に向けての体制づくりを進めた。	B	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・時代の変化と社会の要請に対応できるカリキュラムを編成し、評価・見直しを行う。 ・これに応じた教育、研究、地域貢献及び大学運営ができる教員職員の配置を機動的に実施する。 ・地域貢献を統括する地域連携センターを設置し、3年ごとにその実績を評価し見直しを行う。	学部新カリキュラムの運営及び大学院問題検討ワーキンググループで検討した項目について取組を継続する。	学部においては、平成23年度から新カリキュラムを導入し、予定の開講年次に併せ、科目を順次開講した。大学院においては、平成25年度に一部見直しを実施した博士前期課程の授業科目について平成26年度から実施した。	B	【大学院事項】 《H23改善》 ◆大学院の目的を学則に明記(H24改正) ◆大学院特待奨学生制度(H24設置) ◆大学院版わらじの実施(H24から実施)  《H25見直し科目》 ・公共経済学特論 ・国際経営論特論 ・財務諸表論特論 ・租税法特論
	地域連携センターを核とし、地域貢献活動の強化を継続する。	地域連携センターを中心に、青森市など自治体との連携による地域貢献活動の充実を図った。	B	◆連携協定締結の自治体(青森市、西目屋村、佐井村、七戸町) ◆地域貢献事業(物産展)

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 多様で柔軟な人事制度の構築 ・人事の公平性を担保するとともに、柔軟かつ迅速な人事を行うため、平成21年度内に理事会の下に人事委員会を設置する。 ・雇用、人事、評価、継続・非継続等の人事ルールを平成22年度内に構築し、随時見直しを図る。	雇用、人事、評価、継続・非継続等に関する職員の人事ルールの見直しを引き続き継続する。	人事に関する新たなルールを順次実施するとともに、教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への移行を検討するなど、人事制度の抜本的な改革を行った。	A	◆H26から実施 ①特任教授制度、②学芸員の時間外、③第一種非常勤講師の継続雇用条件・評価基準等の整備 ◆H27に向けての検討 ①教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への見直し
	大学教育(特に大学院)の質保証の向上を図る目的から特任教授制度を創設する。	大学院研究科(大学院博士後期課程)の教育研究等の活性化を図る目的から、特任教授制度を創設した。	B	◆公立大学法人青森公立大学特任教授嘱託規程
(2) 人事評価システムの整備 ・公平な人事評価システムを平成22年度内に構築し、その概要を公表する。	教員の実績評価を継続する。	教員の再任にあたり、教育、研究、社会貢献等の実績を審査した上で決定した。	B	◆教授会選出の業績審査委員会(4名の教員)による審査(H26審査対象教員:1名) ◆4年ごとの業績評価は今年度該当者なし
	事務職員の人事評価を継続する。	事務職員の自己評価および上位職位の職員による人事評価を実施した。	B	市の人事評価の手引きに準じた評価方法で実施(対象:①プロパー職員、②市派遣職員、③嘱託職員、④臨時職員)
	公平な人事評価の実施に向けた具体的な検討を継続する。	人事に関する新たなルールを順次実施するとともに、教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への移行を検討するなど、人事制度の抜本的な改革を行った。	A	◆H26から実施 ①特任教授制度、②学芸員の時間外、③第一種非常勤講師の継続雇用条件・評価基準等の整備 ◆H27に向けての検討 ①教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への見直し
(3) 人的資源の定員管理 ・定員管理計画を平成22年度内に策定し、教育研究内容の見直し等に応じて随時見直しを図る。 ・市からの事務職員の派遣について市と協議の上、平成21年度内に減員計画を策定し、計画的に事務職員のプロパー化を進める。	職員の定員管理の検証を進め、業務と人的資源の検討を継続する。	事務職員については、計画的なプロパー採用を進めており、また、教員については、教員の各グループでの検討をした上で次年度に必要なとされる科目等の担当となるべき教員の公募を実施した。	B	◆事務職員 ・「事務職員のプロパー計画」(H21-26) ◆教員 ・教員の再任審査 H26年度/該当教員1名 ・4年ごとの教員業績評価 H26年度/該当教員なし ・教員の公募 H27年度の採用:3名(講師)



Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。 ・予算管理の効率化・適正化を図るため、セグメント会計方式の導入を検討する。	アウトソーシングの計画的な実施に向けた内部事務の見直しを引き続き検討する。	アウトソーシング可能な業務について、効率的な業務配分等の整理も含め、検討を進めた。	B	想定される業務: 教員住宅管理業務、旅費支払業務等
	機動的な運用を図るため、業務配分の見直しを継続する。	本学主体の地域貢献事業の実施に当たっては、各グループやチームの枠を超えた横断的なプロジェクトチームを編成し事業を実施した。	B	地域貢献事業 ①物産展、②学生のファッションショー、③ハブ・リサیتال、④講演会
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置 ・教育、研究、地域貢献に関する大学の現況について、インターネットやマスコミを活用してタイムリーな情報発信に努める。 ・大学における人材情報、受入れ可能な受託研究、調査情報等をインターネットや大学案内資料を通じて情報発信する。	大学の「見える化」を継続して推進できるよう、積極的な広報活動を実施する。また、ホームページでの積極的な情報発信に努める。	季刊誌「クォータリー」の発行(年4回)や議会への近況報告会の実施(年2回)、ホームページの内容の充実や透明性を図るなど、広報活動の強化に努めた。	B	◆季刊誌(年4回発行):13号(5/15)、14号(8/15)、15号(11/15)、16号(2/15予定) ◆近況報告会(年2回):第1回(5/29)、第2回(1/22) ◆ホームページの内容充実:トピック、イベント情報、メディア掲載履歴の情報更新及び退学者数の公表等
	入試広報を強化するなど、広報活動の充実を図る。	オープンキャンパスの開催の案内告知は、新聞広告をはじめ、ホームページにて公開した他、TVスポットCM放映(青森県、岩手県、秋田県)、教育機関等へのポスター・リーフレットの送付を行った。また、1分でわかる大学紹介動画(ONE U GUIDE)やデジタルオープンキャンパス動画、デジタルパンフレットをHPで継続掲載する他、盛岡駅構内での電飾看板、青森県内主要駅(19箇所)での大学PRポスターの掲出、大学カレンダーを作成し高校等へ配付するなど、情報提供の充実に努めた。	B	◆掲出期間 ・盛岡駅電飾看板: H26.4/21~H27.3/31 ・青森県内ポスター: H26.7/20~H27.2/24
	地域連携センターのホームページを活用し、地域貢献活動に関する情報発信の強化に努める。	地域連携センター独自のホームページを開設したことにより、研究成果や地域貢献活動のPR強化に努めた。	B	◆H26.1月運用開始

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画				
		A: 年度計画を上回って実施している	2	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	17	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
新たな人事ルールに基づく運用を開始するとともに、教員、学芸員、専任研究員の定年制への移行について検討し、次年度から実施することとした。また、広報活動の推進については、公式ホームページの充実や入試広報の強化を図った。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
進捗は概ね良好であるが、広報活動の一層の推進が期待される。	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1)教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ・受験生確保のための高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行う。 ・学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。 ・社会情勢を考慮し、おおむね3年ごとに料金設定の適正性を検証する。	受験生確保のための高校訪問を実施し、訪問先の検証を行っていく。	延べ122校(青森県78校、北海道8校、岩手県14校、秋田県14校、山形県3校、宮城県1校、新潟県4校)の訪問を実施した。併せて、報告書を作成し、それを基に次回訪問先等の検証を行った。	A	◆H26年度実績:122校 (県内:78校、県外:44校) ◆H25年度実績:107校 (県内:72校、県外:35校)
	オープンキャンパスを実施し、受験生の確保を目指す。	7月と10月にオープンキャンパスを開催した。模擬講義や各種相談コーナー、就職セミナー、在学生からのメッセージ(新規)、留学相談を兼ねた在学生からの英語プレゼンテーション(新規)を実施するなど、来場者への進学意識に訴えかけるようにし、受験生の確保に繋がるよう努めた。また、新規取組として、オープンキャンパスに参加し、模擬講義を受講した者(高校3年生、既卒生に限る)を対象として「入学検定料の減免制度(通常17,000円-減免額7,000円=減免後10,000円)」を実施し、「入学後のミスマッチ」や「受験の際の経済的な負担」を軽減させ、本学への受験意欲が向上するよう努めた。	A	◆オープンキャンパス参加者及び減免申請者 ①7/26(土) 参加者:720名 減免申請者:343名 ②10/11(土) 参加者:140名 減免申請者:57名 ◆減免利用率 志願者数 818名 減免利用者 264名 減免利用率 32.3%
	高校訪問時に入学者選抜に関する情報提供・オープンキャンパスの実施・高大連携特別講座(青森市内の高校)の実施・高校生を対象とした本学教員による出前講義(県内・県外)の実施等、本学の魅力を伝えることにより受験生の確保を目指す。	高校訪問では、延べ122校(青森県78校、北海道8校、岩手県14校、秋田県14校、山形県3校、宮城県1校、新潟県4校)の訪問を実施し、出前講義では、13校(県内7校、県外6校)実施し、本学の魅力発信に努めた。	A	◆高校訪問 +H26年度実績:122校 (県内:78校、県外:44校) +H25年度実績:107校 (県内:72校、県外:35校) ◆出前講義 +H26年度実績:13回 (県内:7回、県外:6回) +H25年度実績:14回 (県内:8回、県外:6回)
(2)研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、教員の研究に関する情報をデータベース化し、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努め、年間5件程度の申請を目指す。 ・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	外部資金獲得、外部資金活用の機会を増やせるよう、ホームページ上での研究シーズの取りまとめを継続して行う。	ホームページの教員データベースを活用し、最新の教員業績(研究シーズ)を取りまとめ公開している。	B	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>(3)その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得のための受け皿づくりを早急に進める。</li> <li>・優れた教育プログラムを支援する競争的資金の獲得に努める。</li> <li>・多様な情報網を活用し、寄附金等の積極的な獲得に努める。</li> <li>・大学の施設、設備の貸出しによる収入増を図るため、施設使用料等の料金体系を細分化かつ柔軟化して利用しやすくし、随時改善に努める。</li> <li>・知的財産の管理に関する利用、報償ルールを定め、個々の開発意識を喚起しながら、法人の収入増に努める。</li> <li>・青森学術文化振興財団からの支援について、財団の設立の背景に鑑み、本学への財政支援の強化を求め、財源の確保に努める。</li> </ul>	<p>大学の施設、設備の貸出しに関する広報活動を継続する。</p>	<p>ホームページや交流施設の紹介リーフレットでPR強化に努め、交流施設の利用実績の拡大を図った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H26交流施設利用実績(対前年度比)</li> <li>・講堂:±0</li> <li>・交流ホール:7件減</li> <li>・ミーティングルーム:3件増</li> <li>・茶室:2件減</li> <li>・宿泊室:15件増</li> <li>・合計:16件増+E9:E12</li> </ul>
	<p>外部資金獲得に向け引き続き努力する。</p>	<p>国際芸術センター青森のアーティスト・イン・レジデンス事業が、文化庁補助事業「文化芸術の海外発信拠点形成事業」に採択された。また、中心市街地で実施した地域貢献事業においては、青森市の「青森市戦略的中心市街地活性化事業補助金」に採択されるなど、外部資金の獲得に努めた。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化庁(文化芸術の海外発信拠点形成事業) 5,000千円</li> <li>◆青森市(青森市戦略的中心市街地活性化事業補助金) 3,500千円</li> <li>◆青森市中心市街地活性化協議会(平成26年度青森市中心市街地活性化協議会青森公立大学連携事業負担金) 1,000千円</li> </ul>
	<p>優れた教育プログラムを支援する外部資金の獲得を継続する。</p>	<p>産官学連携による人材育成事業が、文部科学省の補助事業に採択された。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」</li> <li>・名称:産官連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成</li> <li>・取組大学:本学を含む17大学</li> </ul>
	<p>青森学術文化振興財団から継続した支援を得られるよう、研究等への取組などを積極的に継続する。</p>	<p>財団からの助成金に関する情報を教職員に周知徹底し、助成金獲得に努めた。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆申請件数:21件(H25:23件)</li> </ul>

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の集約化、簡素化を図り、経費の抑制に努める。</li> <li>・業務の効率化のため、教学、図書、情報、地域連携等の各種システム間の連携を進める。</li> <li>・情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化を図る。</li> <li>・法人化のメリットを活かし、入札の手続、契約年数、契約方法を積極的に見直すとともに、効率化が見込める業務については外部委託を推進する。</li> <li>・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に努める。</li> </ul>	<p>入札制度や契約執行における事務の見直しを図る。</p>	<p>入札制度については、厳正かつ公平に業者選定するため、入札参加業者等指名要綱を制定し、入札参加業者等指名委員会の審議を経て選定するよう、事務の見直しを図った。また、指名委員会の対象とならない契約についても、より公平性を高めるため、次年度に入札参加業者等選定要領を制定することとした。</p>	B	<p>入札参加業者等指名委員会開催 ・第1回開催：H26.3.18 ・第2回開催：H26.7.17 ・第3回開催：H26.10.28 ・第4回開催：H27.3.18</p>
	<p>情報関連業務の効率化計画の実現に向けた作業を継続する。</p>	<p>新情報システムの導入方針を決定し、各種システム間の連携を行い、事務処理の効率化及び管理の一元化を図った。</p>	B	
	<p>効率的な予算執行に努めるために、財務状況の分析を継続する。</p>	<p>過去3カ年の決算を基に、業務支援契約を締結している監査法人の意見を聞きながら財務分析を行い、事務委員会へ報告した。</p>	B	◆財務委員会：H27.3.25
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的かつ柔軟な予算編成、執行等を可能とする体制づくりに努める。</li> <li>・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。</li> <li>・固定資産の管理を効率的に行うため、平成22年度から資産管理システムを導入する。</li> <li>・知的財産の管理、活用システムを平成23年度内に導入する。</li> <li>・平成22年度内に資産の中長期的管理方針を定める。</li> </ul>	<p>固定資産の管理について、既存の財務会計システムを活用し、バーコードによる固定資産の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。</p>	<p>固定資産については、前年度に引き続き、既存の財務会計システムを利用してバーコードによる確認を行った。</p>	B	
	<p>目的積立金の安全かつ効果的な運用の検討を継続する。</p>	<p>目的積立金の活用方針については、平成26年度第1回理事会で承認され、活用方法を検討している。また、資金運用については、運用可能資金を算出し、金融市場の動向等を注視しながら財務委員会で検討した。</p>	B	◆財務委員会：H27.3.25
<p>4 法人の財務を一元的に管理するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の財務を一元的に管理し、機動的な財務管理を行うため、平成21年度内に理事会の下に財務委員会を設置する。</li> </ul>	<p>財務委員会は、自主財源の増加、経費抑制の項目について、財務内容を改善するための方策を引き続き検討する。また、目的積立金については、より効果的な運用が図られるよう検討を継続する。</p>	<p>財務委員会において、予算及び決算の審議の中で自己収入及び外部資金獲得並びに経費抑制の検討を行った。また、目的積立金の活用方針については、平成26年度第1回理事会で承認され、具体的な活用方法について検討を行った。</p>	B	

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画				
		A: 年度計画を上回って実施している	3	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	11	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
オープンキャンパスの内容の充実を図るとともに、オープンキャンパスへ参加し模擬授業を受講した者を対象に「入学検定料の減免制度」を新たに実施した。また、入札制度の見直しとして、入札参加業者指名委員会の選定による運用を開始した。さらに、外部資金の獲得に努め、文部科学省、文化庁、青森市、青森学術文化振興財団からの資金により事業を実施した。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
進捗は概ね良好であり、入学料検定料の減免制度については、今後一層の充実が期待される。	



V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

<p>中期計画 実施事項及び内容</p>	<p>年度計画の内容</p>	<p>業務の実績(計画の進捗状況)</p>	<p>自己 評価</p>	<p>備考</p>
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・自己評価委員会を平成22年度内に設置し直し、自己点検、自己評価を行う。 ・平成23年度内に自己点検・評価の評価項目及び基準を策定する。 ・平成23年度からの教員個々の目標設定による自己評価制度の実施に向け、平成21年度内に自己評価の基準づくりを行う。 ・卒業生等の利害関係者の評価を受け、大学運営に反映させるよう努める。 ・継続的に第三者の認証評価機関による定期的な評価を受け、評価結果をホームページ等で速やかに公表する。</p>	<p>地域からの意見等を大学運営への検討材料とする。</p>	<p>設置者である青森市の議会等からの意見等はより良い大学運営に役立つよう検討材料とした。</p>	<p>B</p>	<p>・次年度の事業化に向けた検討項目 大学と地域住民との交流促進</p>
	<p>外部認証評価結果に関する課題の検討を継続する。</p>	<p>外部認証評価結果に関する努力課題について、可能なものから順次検討を進めた。</p>	<p>B</p>	<p>国際芸術センター青森の教育研究組織としての位置づけ:教養科目「芸術」におけるデッサン実技の試行</p>
	<p>教員個々の自己評価としての教員業績評価を継続する。</p>	<p>定年制教員に対しては4年毎の自己評価を行っており、任期制教員の再任に当たっては、教育、研究、社会貢献等の業績審査をした上で決定した。</p>	<p>B</p>	<p>・教員の再任審査 H26年度/該当教員1名 ・4年ごとの教員業績自己評価 H26年度/該当教員なし</p>
<p>2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ・理事会、経営審議会、教育研究審議会は、自己評価及び外部評価を受けて毎年改善策を策定するとともに公表し、法人経営、教育研究、地域貢献を推進する。 ・中長期にわたる改善策については、次期中期計画に確実に反映させるよう努める。 ・評価結果及び改善策について、教員職員及び事務職員がその情報を共有し、改善に向けた明確な意思を持たせてFD及びSD(職員の資質向上・能力開発のための取り組み)を実施する。</p>	<p>外部認証評価結果に関する改善策等の検討を理事会、経営審議会、教育研究審議会等において継続する。</p>	<p>外部認証評価結果に関する努力課題について、可能なものから順次検討を進めた。</p>	<p>B</p>	<p>国際芸術センター青森の教育研究組織としての位置づけ:教養科目「芸術」におけるデッサン実技の試行</p>
	<p>次期中期計画に反映させるため、現在の計画における改善すべき課題等についての検討を継続する。</p>	<p>第2期中期計画の策定に当たっては、素案を作成する段階で、毎年度の年度計画を策定することも踏まえ、表現や語彙などに留意することや抽象的な表現を避け、具体的な内容とすることとした。</p>	<p>B</p>	
	<p>学内会議等での情報共有を進めるとともに、FD及びSDの充実を継続する。</p>	<p>教員と事務職員の情報共有を図ることから、合同のFD・SD研修会を実施した。</p>	<p>B</p>	<p>FD・SD研修会 (H26.12.3開催) 講師:公立大学協会事務局長</p>
<p>3 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価並びにその改善策について、ホームページ及び広報紙を通じて毎年公表する。 ・個人情報保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。</p>	<p>積極的な情報公開を行い、透明性ある事業運営を継続する。</p>	<p>ホームページにて、法人の会議等で配布する各種会議資料及び会議録を公開しているほか、次年度より、教授会の会議録等についても公開することとした。</p>	<p>B</p>	<p>【公開している会議資料等】 ①理事会、②経営審議会、③教育研究審議会、④定例記者会見 【次年度より公開】 ①学部及び研究科教授会の会議録等</p>
	<p>自己評価及び外部認証評価等に関する情報提供の強化を継続する。</p>	<p>ホームページにて、平成25年度の業務実績報告の自己評価、外部認証評価結果に関する情報を公開している。</p>	<p>B</p>	
	<p>法人の経営・財務状況を毎年度公表するとともに、地域貢献活動等については、逐一ホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>ホームページにて、財務諸表等を公開しているほか、地域貢献活動等については、随時更新し、情報提供している。</p>	<p>B</p>	<p>地域貢献活動の紹介:ホームページの他、地域研究センターのニュースレターを刊行。(年3~4回)</p>

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画				
		A: 年度計画を上回って実施している	0	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	9	
		C: 年度計画を十分には実施していない	0	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
FDとSDの合同研修会を開催し、教員と事務職員の情報共有が図られた。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
進捗は概ね良好であるが、積極的な情報公開の推進が期待される。	



中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。</li> <li>・サテライト施設の利活用について、今後の方向性を検討する。</li> <li>・既存の施設や設備の維持修繕及び補修を適切に行い、機能の維持に努める。</li> <li>・施設の利用需要に柔軟に対応できるよう、貸出し基準等を平成21年度内に定め、施設の有効活用及び地域貢献を図るとともに、自主財源の確保に努める。</li> </ul>	<p>教室等の一般貸出の基準を設け、自主財源の確保に努める。</p>	<p>教室等の貸出に関する規程を整備し、次年度より運用開始することとしたが、対象施設及び減免基準を再度精査したうえで実施することとした。</p>	<p>C</p>	<p>・貸出対象施設 教室、体育館、テニスコート、グラウンド</p>
	<p>教育課程の改革に伴う施設・設備の改善計画の策定を継続する。</p>	<p>施設・設備の利用頻度、修繕状況及び経費などの総合的な状況確認を行い、緊急性や必要性の観点から計画的な修繕計画により作業を実施した。</p>	<p>B</p>	<p>◆大規模修繕工事(H26) ・中央監視装置の更新工事 81,000,000円 ・教員住宅改修工事 15,191,928円 ・グラウンド整備 5,032,044円</p>
	<p>サテライトの有効活用を維持し充実させるための取組を継続する。</p>	<p>「まちなカラボ」においては、専任研究員が常駐し、創業支援や経営指導の窓口を開設しているほか、受託研究の実施や研究調査活動をまとめた「地研ニューズレター」の執筆、市民向けの公開講座の運営等を行った。また、社会人学生(大学院生)を中心とした夜間の大学院授業を行った。</p>	<p>B</p>	<p>◆まちなカラボ 場所:アウガ6階(青森駅前) 開室時間:13:00~21:00 職員:研究員2名(うち中小企業 診断士資格者1名)、臨時職員2名 ◆社会人学生を対象とした大 学院の授業 ・春学期:15科目(33名) ・秋学期:5科目(9名)</p>
	<p>教員住宅の入居料を改正し、自主財源の確保に努めるとともに、当該財源を活用して住環境の改善に努める。</p>	<p>平成26年度より教員住宅の入居料を改正し、その増収分については、計画的な教員住宅の改修に活用することで、住環境の向上を図った。</p>	<p>B</p>	<p>・H26年度改修住宅:10戸/35戸</p>
	<p>音響機器設備の改修を図る。</p>	<p>講堂内の音響機器設備の改修を進め、学内行事や一般貸出における講堂利用の利便性の向上を図った。</p>	<p>B</p>	<p>実績:1,782,000円</p>
	<p>中央監視装置の改修を図る。</p>	<p>不測の事態に備えるため、学内の給排水や電気系統などを制御・管理する中央監視装置の改修を行った。</p>	<p>B</p>	<p>実績:81,000,000円</p>

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関連機関との連携のもと、危機管理及び連絡体制を整備するとともに、防災訓練を毎年1回は実施する。</li> <li>・学生の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康相談を実施する。</li> <li>・職員の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康増進指導に努める。</li> <li>・法令に基づく学内安全管理体制を保持し、所要の改善を行い安全衛生の確保に努める。</li> <li>・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。</li> </ul>	<p>情報システムのあり方の検討を継続する。</p>	<p>新情報システムの導入方針を決定し、各種システム間の連携を行い、事務処理の効率化及び管理の一元化を図った。</p>	<p>B</p>	
	<p>危機管理体制のあり方の検討を継続する。</p>	<p>入試や留学の個別の緊急マニュアルを作成しているほか、避難訓練の実施方法を改善し、教員・学生・事務職員が一斉に参加できるようにした。</p>	<p>B</p>	
	<p>衛生委員会において、学内の安全衛生の確保と改善に努める。</p>	<p>保健室の利用状況やメンタルヘルス相談の利用状況について報告しているほか、禁煙対策や禁煙教育についての検討を行っており、次年度より実施する敷地内全面禁煙化に向けての準備を進めた。</p>	<p>A</p>	<p>◆禁煙対策(H26年度) ①喫煙箇所の閉鎖 (7ヶ所→1ヶ所)※H27からは全面閉鎖 ②オリエンテーションにおける禁煙対策に関する説明会(H26.4.2, 4.3) ③衛生委員会による次年度に向けた全面禁煙化の検討(第10回:1.14、第11回:2.18、第12回:3.11)</p>
<p>3 人権啓発に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するため、防止体制及び相談体制を見直し、強化を図る。</li> <li>・ハラスメントの事例の提示を含め、人権に関する啓蒙活動を実施する。</li> </ul>	<p>ハラスメント対策強化のための具体策の検討を継続する。</p>	<p>これまで本学では具体的な事例は発生していないが、対策強化のために情報収集に努めた。</p>	<p>B</p>	<p>ハラスメント防止対策委員会(3/16)</p>
<p>4 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度内に教職員倫理綱領を定めるとともに、法令遵守の意識を高揚する研修を行う。</li> </ul>	<p>学内外における法令遵守の研修プログラムの実施を継続する。</p>	<p>財務・会計等を中心とした法令遵守に関する学内外での研修プログラムに職員を参加させた。</p>	<p>B</p>	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

◆H26年度業務実績報告書案

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画				
		A: 年度計画を上回って実施している	1	91%
		B: 年度計画を十分に実施している	9	
		C: 年度計画を十分には実施していない	1	
		D: 年度計画を実施していない	0	

特記事項	備考
学内の安全衛生の確保と改善を目的に、喫煙場所を1ヶ所に限定したほか、次年度からは敷地内全面禁煙とすることとした。また、教員住宅の入居料を改正し、その増収分を教員住宅の改修費に活用し、住環境の改善を図った。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
進捗は概ね良好であるが、教室等の一般貸出の基準の整備については、十分に実施していないことから、運用に向けて早急に対応する必要がある。	

## H26年度 業務実績報告書の自己評価に対するチェックシート

①項目	②年度計画の内容	③ 評価	④原因・経緯等	⑤H26の対応・措置等	⑥H27以降の状況等	報告書 頁
その他 業務運営	教室等の一般貸出の基準を 設け、自主財源の確保に努め る。	C	教室等の貸出し等に関する規程を整備し、平成 27年度から運用開始することとしたが、対象施設 及び減免基準について、再考が必要であること から、検討を継続することとした。	次年度中(平成27年度)からの運 用に向けての基準(減免基準等) を精査した上で、規程を整備す ることとした。	平成27年度中からの運用を予 定。	47